

小野市

高田小山ノ下遺跡発掘調査報告書

— 一般県道住吉住永線道路改良事業に伴う発掘調査報告 —

平成 7 年 3 月

兵庫県教育委員会

小野市

高田小山ノ下遺跡発掘調査報告書

— 一般県道住吉住永線道路改良事業に伴う発掘調査報告 —



平成 7 年 3 月

兵庫県教育委員会

例　言

1. 本報告書は、小野市高田町中畑ヶ・山ノ下・久保田にかけて所在する高田小山ノ下遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、一般県道住吉住永線道路改良事業に関連するもので、兵庫県社土木事務所の委託を受けて実施した。平成2年度には小野市教育委員会が確認調査（第1次調査）を、平成3年度には兵庫県教育委員会が第2次確認調査（第2次調査）および全面調査（第3次調査）を実施した。
3. 全面調査区はA・B両地区からなる。A地区は、その内容から小野市教育委員会隣接地点を調査した高田久保田遺跡と同一とすべきであるが、本書では便宜的に高田小山ノ下遺跡と呼ぶこととする。
4. 第2・3次調査は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の吉識雅仁・甲斐昭光がこれを担当した。当事務所に登録した遺跡調査番号は、第2次調査が910049、第3次調査が910078である。
5. 整理作業は、平成6年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。作業には、非常勤嘱託員の協力のもと、吉識・甲斐があつた。
6. 調査現場での遺構等の実測・写真撮影は、吉識・甲斐および調査補助員が行った。
7. 本書の執筆は、以下のとおり分担し、編集は甲斐が行った。
吉識 第1章 第1・2節、第4章、第5章
甲斐 第1章 第3節、第2章、第3章
8. 本報告にかかる遺物、写真、図面は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5）が保管している。
9. 現地調査および整理作業の際には地元の方々をはじめ、小野市教育委員会の西田　猛氏には、ご協力ならびに貴重な御教示を頼いた。御芳名を記し、深謝の意を表する。

凡　例

1. 本書で示す標高値は東京湾平均海水準を基とし、方位は第1図が座標北を、それ以外は磁北を指している。
2. 遺物は本書掲載順に通し番号を付けている。ただし、石製品については、番号の頭にSを付けて土器と区別している。また、遺物の番号は、本文・挿図・図版とともに統一している。
3. 土器の実測図の断面を以下のように区別することによって、種類の違いを表現している。
弥生土器・土師器-白抜き／須恵器-黒塗り／陶磁器・瓦・瓦質土器-網かけ

本文目次

第1章 調査に至る経緯と経過	1	第4章 B地区の調査	17
第1節 調査に至る経緯	1	第1節 調査の概要	17
第2節 調査の経過	2	第2節 造構	19
第3節 整理作業の経過	4	1. 弥生時代末から古墳	-
		時代前半の造構	19
第2章 遺跡をとりまく環境	5	2. 飛鳥時代から平安時	-
		代前半の造構	20
第3章 A地区の調査	9	3. 室町時代後半以降の	-
第1節 調査の概要	9	造構	22
第2節 造構	10	第3節 遺物	23
1. 挖立柱建物	11	1. 概要	23
2. 土壌	11	2. 黒書・箋書土器	23
3. 淋	11	3. 各造構出土遺物	24
第3節 遺物	14	4. 包含層出土遺物	32
1. 概要	14	5. 小結	33
2. 溝出土遺物	14		
3. 包含層出土遺物	16	第5章 まとめ	35

挿図目次

第1図 調査区設定図	2	第16図 SD10・11断面図	20
第2図 大部莊域の遺跡の分布	6	第17図 旧河道断面図1	21
第3図 遺跡周辺の現況等高線図	7	第18図 旧河道断面図2	21
第4図 A地区全体図	9	第19図 土器出土状況	22
第5図 SB01・SK01	10	第20図 黒書土器・箋書土器	23
第6図 SD03～SD07	12	第21図 黒書土器・箋書土器	23
第7図 SD03出土遺物	14	第22図 SD08・09・10河道・包含層出土	-
第8図 SD05出土遺物（1）	15	弥生上器・土師器	26
第9図 SD05出土遺物（2）	15	第23図 旧河道出土土師器	27
第10図 SD07出土遺物	16	第24図 SD10・11・14・10河道出土須恵器	27
第11図 包含層出土土器	16	第25図 旧河道出土須恵器	28
第12図 包含層出土石器	16	第26図 SD14・旧河道出土須恵器・土師器・縁輪陶器	29
第13図 B地区全体図	18	第27図 SD15・包含層出土土師器・須恵器	31
第14図 SD08断面図	19	第28図 SD13・包含層出土須恵器・瓦質土器	-
第15図 SD09断面図	19	・丹波焼	31
		第29図 旧河道・包含層出土土製品・瓦	32

写真図版目次

カラー図版

1. 墨書き・窓書き土器
2. 緑釉陶器

図版 1 遺跡の全景

1. 上田池から望んだ遺跡
2. A地区付近調査前の状況

図版 7 B地区 遺構

1. 旧河道横断面 1
2. 旧河道横断面 2

図版 2 A地区 遺構

1. 全景

図版 8 B地区 遺構

1. SD09全景
2. SD09横断面

図版 3 A地区 遺構

1. SB01
2. SB01-P5断面
3. SB01-P6断面
4. SB01-P8断面
5. P12断面

図版 9 A地区出土遺物

1. SD07・包含層出土遺物
2. 包含層出土石器

図版10 A・B地区出土遺物

- A地区 SD03・05出土遺物
B地区 SD08・09・旧河道・包含層出土遺物

図版 4 A地区 遺構

1. SD03
2. SD05

図版11 B地区出土遺物

旧河道出土遺物

図版 5 A地区 遺構

1. SD05～SD07
2. SD07断面

図版12 B地区出土遺物

旧河道・SD13・15・包含層出土遺物

図版 6 B地区 遺構

1. 全景
2. 南半部全景

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

近年の国道175号線、主要地方道三木山崎線の交通量の増加に伴い、小野市高田町内を通る一般県道吉住永線も、その迂回路として交通量が増加している。しかし高田町集落内は道幅が狭いうえ、道路際まで民家が立て込み、交通量の増加に伴って、歩行者の安全確保が困難なばかりか、対面通行も出来ず、火災等の緊急時にも障害が出るような、極めて危険な状態の道路に陥っている。さらに周辺での農業基盤整備事業に伴う大型車両の導入・通行が大きな問題となった。そこで兵庫県社土木事務所（以下社土木）は道路改良を計画したが、家屋が密集した状態では道路拡幅による改良は困難な状態であった。そのため、高田集落周辺に農業基盤整備事業が計画されたことに伴い、高田集落を南から東に迂回する形での改良工事を計画し、平成元年度になって兵庫県教育委員会（以下県教委）に示された。

これを受けて県教委は農業基盤整備事業に伴って小野市教育委員会（以下市教委）が実施した分布調査・確認調査の結果から、計画路線内に埋蔵文化財が所在する可能性が極めて高いと判断し、その取り扱いについて社土木と協議を行った。

その協議では社土木から上記のような道路状況であること、農業基盤整備と関連しているため、計画の変更が困難な状態であることが提示された。そこで確認調査を実施し、遺跡の所在の有無とその広がりを把握した後に、再度協議をすることで合意した。しかし確認調査の実施は県教委の組織的な問題もあって困難であり、周辺で農業基盤整備に伴う調査を実施している市教委に依頼することになった。

依頼を受けた市教委によって、確認調査（第1次調査）が実施された。その結果、ほぼ道路計画地全体に高田村前遺跡・高田久保田遺跡・高田小山ノ下遺跡が広がっていることが確認された。この報告を受けた県教委は社土木・市教委の三者で協議し、遺跡を記録保存とすることで合意、高田村前遺跡・高田久保田遺跡については全面調査を平成2・3年度に市教委が実施することに、高田小山ノ下遺跡については市教委の体制的な問題から、平成3年度に県教委が実施することになった。

平成3年度になって、県教委は詳細な調査計画を策定するため、市教委から高田集落周辺の地形図の提供を受け、微地形の分析を行った。その作業の結果、調査が必要とされた範囲のかなりの部分が旧河道状の細長い谷部にあたることが判明し、市教委による確認調査結果だけでは掘削土量等、調査計画に大きな違いが生ずる可能性がでてきた。そこで、社土木と協議し、調査計画策定のために確認調査を追加することになった（第2次調査）。この確認調査の結果、一部を除き調査区の大半は旧河道と考えられる河道にあたることが判明し、全面にわたる調査は遺構が検出された約35m（A地区）と、土器の出土があった旧河道部分約135m（B地区）について必要と判断された。

この第2次確認調査の結果に基づいて調査計画を策定し、社土木と細部にわたる協議を行った後の、平成3年10月25日から全面にわたる調査（第3次調査）を開始した。

第2節 調査の経過

1. 第1次調査

平成2年度に小野市教育委員会が兵庫県土木事務所の依頼を受け、確認調査を実施した。調査は $2\text{m} \times 2\text{m}$ のグリッドを9ヶ所設定して行われ、No.3・4・5・8のグリッドで遺構が確認され、ほぼ調査対象地区全域について今後調査が必要とされた。調査終了後、緊急用道路を設ける必要があったため、以後の調査が必要とされた地区はシートで覆い、緊急用道路が設けられた。

2. 第2次調査

第1次調査の結果を受け、詳細な調査計画を策定するために実施したトレーニングによる確認調査で、兵庫県教育委員会が実施した。第1次調査で全面調査が必要と判断されたため、その調査計画を策定する際に、地形図から微地形分析を行ったところ、調査区を横断する市道（第3次調査時のA・B地図を分ける市道）の北側は旧河道状の細長い谷地形の底にあたることが判明した。この河道が調査計画全体に影響を与えたことから、実施することになった調査である。

調査は調査区を横断する市道の北側の地区を対象とし、道路計画地を横断する形でトレーニング4本を設定し、平成3年5月31日・6月1日・6月4日の3日間で行った。その結果、調査区はすべて旧河道とその縁辺にあたるが、第2トレーニングにおいて須恵器等の遺物が出土した。その他第1・3・4トレーニングでは遺構・遺物とも認められなかった。

調査は社土木の派遣依頼を受け、職員を派遣する形で行い、調査にかかる経費はすべて社土木事務所が直接執行する形をとった。

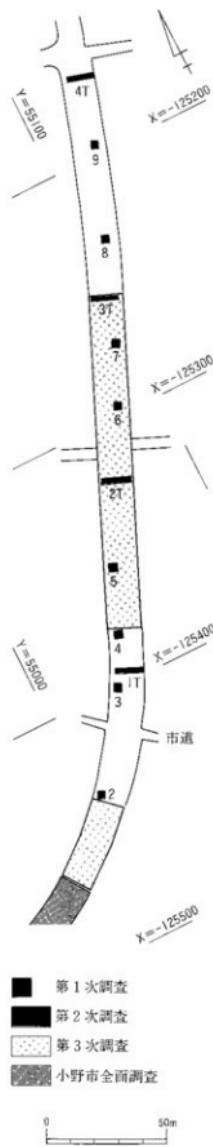
調査担当 調査第2課

主 査 吉識雅仁

技術職員 甲斐昭光

3. 第3次調査

第1次・第2次調査の結果を検討し、第3次調査の対象範囲を市道南側の道路センター杭No.21～23間に面積約485m²の地区（A地区）と、市道北側で第1次調査の第4グリッドから第2次調査の第3トレーニング、すなわち道路センターNo.11～17間に面積約1928m²（B地区）を調査対象とすることにした。また、第1次調査終了後、調査区に設けられていた緊急用道路を社土木が撤去し、耕土以下遺構面上15cmまでを機械掘削し、そこから遺構面までの15cmと遺構の検出・掘削を人力で行うこととした。この計画にもとづき、県教委は平成3年9月30日付けで社土木と発掘調



第1図 調査区設定図

査の委託契約を結び、10月24日付けで発掘調査工事の請負業者である（株）田村組に発注、現地調査は契約締結日の翌25日から開始した。

現地での調査は10月25日先ず市道南側のA地区から開始したが、遺構面までは極めて浅く、緊急用道路の盛土を除去するとすぐに遺構が検出されはじめた。そこでこの地区については当初の計画を変更して機械掘削を行わず、遺構の検出・掘削のみを人力で行った。その結果、建物跡・溝等の遺構を検出し、A地区の調査を11月21日に終え、12月4日には、工事検査室による第1回中間検査が行われた。

A地区的終了後直ちにB地区的調査に移行し、地区的南側から調査を開始した。調査区の南半では、僅かではあるが、遺構も河蓮西側の微高地縁辺にあたる地区から検出され始めた。また当初の予想通り旧河道と考えられる幅広い河道が調査区を縱断するように検出され、遺物の採集等の目的で、その掘削も検出後直ちに開始した。しかし調査区の中央付近では河道内から出土する遺物は僅かとなり、完形に近いような遺物はまったく見られなくなった。このため予定を変更し、調査区北半では河道の掘削は行わなかった。また遺構等が検出された西側の微高地も調査区中央付近で調査区外となり、かわって調査区の東側から延びてくる微高地の端が調査区北半の中央付近で検出され始めたが、この微高地は検出された部分が僅かであったことともあって、まったく遺構は認められなかった。このB地区的調査が終了した12月26日で現地の調査は終了した。

その後平成4年1月22日に工事検査室による第2回中間検査が行われ、その後発掘調査工事の設計変更、田村組との契約変更を行った。2月14日には同じく工事検査室による工事完成検査が行われ、平成4年2月20日をもって、高出小山ノ下遺跡の発掘調査工事は終了した。工事終了後、社士木との契約の精算事務を行い、一般県道住吉住永線改良事業に伴う高田小山ノ下遺跡発掘調査事業は全て終了した。

調査体制

調査主体 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

調査担当 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長 内田 隆義

副所長 駒井 功

副所長 才木 繁

総務課（契約事務担当）

課長 田中 豊英

主査 石井 守

主任 小林 亮介

調査第2課（調査担当）

課長 池田 正男（総括監督員）

主査 水口 富夫（調査事務担当）

主査 古賀 雅仁（主任監督員）

技術職員 甲斐 昭光（監督員）

調査補助員 西本 寿子

現場事務員 村上 吕代

室内作業員 吉岡 稔夫・廣瀬 きみゑ

第3節 整理作業の経過

出土遺物は、28ℓコンテナに17箱であり、その大半はB地区の旧河道から出土した土器である。これらの遺物の整理にあたっては、平成3年度の発掘調査に併行して、現地の監督員詰所において土器の洗浄作業を実施することから開始した。

本格的な整理作業は、平成6年6月1日付けで交わされた、社土木事務所との整理契約に基づいて、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。具体的な作業内容は以下のとおりである。

出土遺物のネーミング作業及び接合・復元、実測、写真撮影を実施した。またこれに併行してA2大方眼紙に記録した約40枚の遺構図面の整理を行い、トレースを実施するとともに、遺物実測図のトレース、遺構・遺物写真的レイアウトを行うなど報告書刊行に向けての編集作業を実施した。

ネーミングにあたっては、作業の簡略化のため、遺跡調査番号と通し番号のみを記入し、あわせて台帳の作成を行った。

また、実測については、形状・法量の判明するものは極力行うよう努めたが、近世の遺物については除外した。また、繩紋土器の施紋や須恵器の底部切り離し手法などを表現するため、約20点について拓本をとった。実測点数は土器94点・石器3点である。

遺物の写真撮影は39カットを実施した。墨書き・籠描き土器、縁釉陶器についてはカラー写真を使用した。

整理体制

所長 池水 義輝

副所長 渡邊 清

副所長 三木 正則

主任調査専門員 大村 敬通

総務課

課長 石井 守

主任 津守 芳輝

事務職員 鮎尾 彦人

整理普及班

班長 山本 三郎

主査 古誠 雅仁

主任 甲斐 昭光

非常勤嘱託員 佐伯 純子・赤松 千鶴・茨木恵美子・木場 裕美・木村 淑子・鈴木まき子

中田 明美・二階堂 康・前田千栄子



土器実測風景

第2章 遺跡をとりまく環境

1. 小野市の概要

高田小山ノ下遺跡の所在する小野市は、播磨平野北東部の加古川中流域に位置する気候温暖な田園都市である。小野市は、昭和29年に市制を施行し、面積約94km²、人口約47,000人（県下17番目）を擁する。北から東にかけては加東郡3町（灘野町・社町・東条町）と、西は加西市、南は加古川市と三木市との計6市町に接している。

市内の交通は、加古川を行き交う高瀬舟が絶えてからは、左岸を通る国道175号線が主要な手段となっている。また、市内西部から南部にかけてはJR加古川線、神戸電鉄粟生線があり、神戸までの所要時間が約1時間であるため、最近南部を中心に住宅建設が進み、また工業団地の造成も行われている。伝統工業としては、全国の約80%の生産高を占める算盤の他、鉄や鎌に代表される播州金物などの生産が現在も盛んである。

市内西部には、県内最大の流域面積をもつ加古川が南北に流れ、低い分水嶺を隔てて日本海へ注ぐ由良川と接しているため、古くから瀬戸内地方と日本海地方を結ぶ交通的主要手段となっていた。物資や人間の移動には、必然的に諸情報の伝達が伴ったはずであるから、地理的な意味だけでなく、社会的にもこれらの河川が重要視されていたことが容易に推測できる。市内では東から東条川と万勝寺川が、西から万願寺川が加古川に合流している。これらの河川も加古川を中心とした情報伝達網の一環をなしていたはずである。

2. 段丘の発達（第2図）

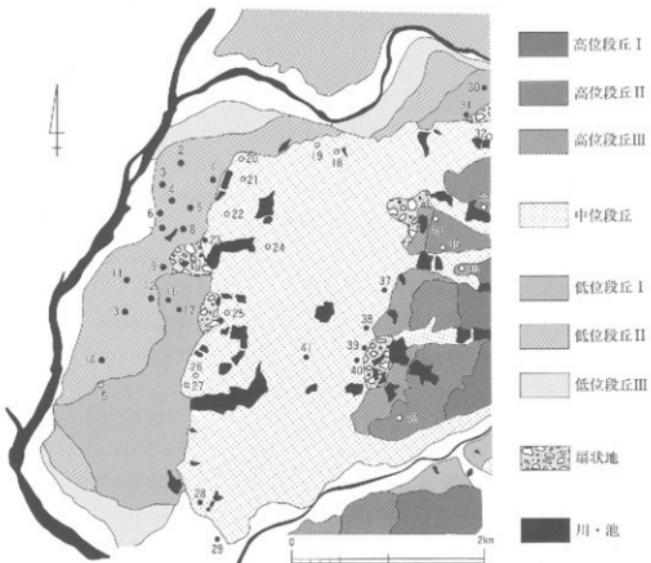
東条川下流から加古川左岸にかけては河岸段丘の発達が顕著であり、標高50m程度の低位段丘面（葉多面）、標高70m程度の中位段丘面（小野面）、標高90m程度の高位段丘面（万勝寺面・淨谷面）から構成されている。低位段丘面および高位段丘面は田中眞吾氏によってそれぞれ3面に細分されている（第2図）。

これらの段丘上には、東大寺領大部莊が広がっていたとされる。大部莊は平安時代末の久安3（1147）年に立莊されており、その範囲は、東が浄土寺裏山付近、西が加古川、南が垂井付近、北が東条川とされている。今回調査を行った高田小山ノ下遺跡はこの莊域に含まれ、時期的にも一部重なっているため、大部莊内の他の遺跡の消長を検討する必要がある。ただし、この点については、西田 猛によって既に明快に示されているため、簡単に触れる程度にとどめ、次いで高田小山ノ下遺跡周辺の微地形と道路のあり方に触れることにする。

3. 大部莊内の遺跡（第2図）

大部莊域においては、遺跡が大きく2箇所に集中している。1つは低位段丘面から中位段丘面の西端付近であり、他の1つは中位段丘面東端から高位段丘面にかけての地域である。それぞれの地域に所在する遺跡の時期には差異が明瞭にみられ、段丘の開発時期を推測することができる。

前者のうち、低位段丘面では高田・敷地付近を中心とする広い範囲に遺跡が存在する。遺跡の時期も幅広く、繩文時代後期から近世に及ぶ。弥生時代前期からの集落として高田古苗代遺跡（3）、高田地



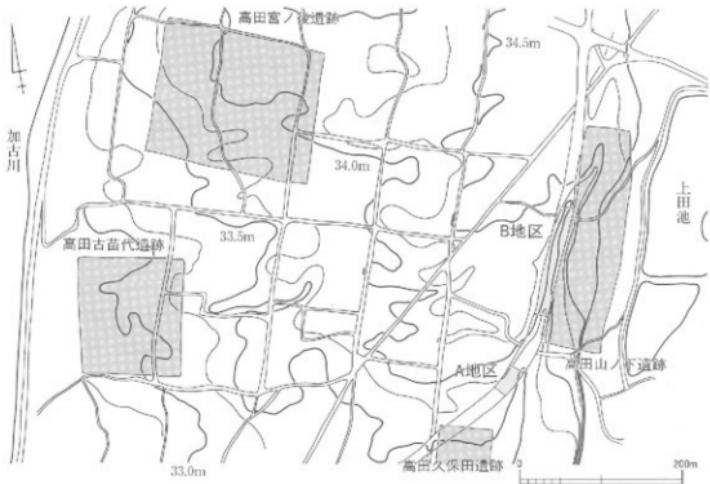
No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代
1	高田小山ノ下遺跡	縄文～近世	15	東多賀跡	中世	29	網井遺跡	弥生・古墳・中世
2	高田宮ノ後遺跡	弥生～中世	16	載知原跡	近世	30	久保木慶雲寺遺跡	中世
3	高田古窯跡	弥生・中世・近世	17	敷地東遺跡	古墳・中世	31	久保木遺跡	弥生・古墳・中世
4	高田村前遺跡	中世	18	高山古墳群	古墳後期	32	高山古墳群	古墳後期
5	高田久保田遺跡	弥生～中世	19	高山空跡	平安末以降	33	通地室跡	平安末
6	高田地藏ノ本遺跡	弥生・中世	20	乾木城跡	中世	34	淨谷古墳群	古墳後期
7	高田崩山遺跡	弥生	21	高田古墳群	古墳後期	35	綾阿人墓所	鎌倉
8	敷地キタコガ遺跡	弥生・中世	22	鹿野孤塚古墳	古墳後期	36	淨土寺	鎌倉
9	敷地北西遺跡	古墳・中世	23	敷地カノ下遺跡	弥生・中世	37	淨谷遺跡A地区	奈良・平安
10	敷地北東遺跡	弥生・中世	24	広渡磨寺跡	奈良～平安	38	淨谷遺跡B地区	平安～鎌倉
11	敷地七つ田遺跡	平安以降	25	敷地大塚古墳	古墳中期	39	淨谷遺跡C地区	平安～鎌倉
12	敷地西遺跡	弥生・中世	26	王塚古墳	古墳中期	40	黒川トッ田遺跡	中世
13	敷地松本遺跡	中世以降	27	王子2号墳	古墳後期	41	黒川馬渡り遺跡	中世
14	葉多小山ノ下遺跡	近世	28	小野遺跡	近世	42	天神古墳群	古墳後期

第2図 大部莊域の遺跡の分布

蕨ノ本遺跡（6）があり、高田小山ノ下遺跡（1）A地区では、今回の調査で小野市で初めての繩紋土器が出土した。

中位段丘面西端部には、王塚古墳（26）や広渡磨寺跡（24）に代表される古墳や寺院などが主に営まれている。

後者については、北寄りの東条川近くに高山古墳群（32）と淨谷古墳群（34）が、南寄りの天勝寺川



第3図 遺跡周辺の現況等高線図

近くに天神古墳群(42)が営まれることを除けば、平安時代末以前の遺跡が見いだせず、開発の手が及ばなかったようである。これ以降には、中位段丘面東端付近に淨谷遺跡C地区(39)を代表とする遺跡が広がりをみせ始め、この地の本格的な開発が開始されたことを暗示させる。鎌倉時代には、源平の戦乱によって焼失した東大寺再建の経済基盤とするため、後栗原重源が当莊園を再開発したといわれ、その拠点として延久元年(1190~1198)に建立されたのが淨土寺(36)とされている。

4. 高田小山ノ下遺跡周辺の地形（第3図）

高田小山ノ下遺跡の位置は、北緯 $34^{\circ} 52' 06''$ 、東経 $134^{\circ} 56' 14''$ 、小野市の行政区画でいえば高田町久保田から中畑ヶ・山ノ下にかけての地域にある。地理的にいえば、低位段丘Ⅱ面上に位置する。B地区のすぐ東には段丘崖が南北にのび、崖上は中位段丘になっている。

当遺跡周辺には、N-18°-E方向をとる条里型地割が良好に残存しており、これより北側の低位段丘Ⅱ・Ⅲ面には、東条川の旧河道が複雑に錯綜している状況が、空中写真などから読み取ることができる。

第3図は、現在の高田集落周辺における現況地形の25cm間隔の等高線図である。これを見れば、条里型地割が良好に残存し、比較的高所に位置するこの地域にあっても、2本の旧河道の存在を推測することができる。

1つは、上田池のすぐ西の段丘崖に沿って南南西方向に流れる旧流路であり、今回のB地区の調査でその一部が検出されたものである。出土遺物からは飛鳥時代以降のものである。かなり周囲との比高差が大きく、のちに高田下井掛かりの「フコゾ」とよばれる灌漑水路がこの場所に営まれた。

いま1つは、高田古苗代遺跡と高田宮ノ後遺跡との間を東から西へ流れる旧流路である。両遺跡は、この流路沿いの自然堤防上に位置すると思われる。

5. 高田小山ノ下遺跡周辺の遺跡（第2・3図）

今回の高田小山ノ下遺跡の発掘調査においては、少量ではあるが、縄文時代後期、弥生時代後期～古墳時代前期、古墳時代後期、奈良時代～平安時代、鎌倉時代、室町時代後半、江戸時代の遺物が出土した。

出土土器のうち、量的に中心となるのは飛鳥～平安時代のものであり、主に旧河道や溝から出土している。

遺構は、A地区で検出された中世と思われる掘立柱建物と土塁以外には、溝のみであり、居住域の周辺部の様相を呈している。

この遺跡の位置づけを考える資料として、近傍の高田地区・敷地地区における遺跡の概略を示すこととする。

高田地区のみならず、小野市全域においても、これまで縄文土器の出土は知られていない。

弥生時代前期の土器を出土する遺跡として高田古窯代遺跡（3）、高田地蔵ノ本遺跡（6）があるが、その詳細は明らかではない。前者は中期以降に堅穴住居が営まれており、後者は後期まで存続する遺跡である。後期以降には高田宮ノ後遺跡（2）などの集落が営まれるようになる。

高田小山ノ下遺跡A地区に西接する高田久保田遺跡（5）や高田村前遺跡（4）では、中世の掘立柱建物が検出されている。

敷地地区において、弥生時代以降に営まれる遺跡には、敷地キタコガ遺跡（8）・敷地カノノ下遺跡（23）・敷地北東遺跡（10）・敷地西遺跡（12）などがあり、古墳時代以降の遺跡としては、これらよりやや南に位置する敷地北西遺跡（9）・敷地東遺跡（17）などが挙げられる。また、中世の遺跡も多く確認されている。

－参考文献－

- ・西田 猛「考古学的調査の概要」「播磨国大部莊現況調査報告書I」 小野市教育委員会 1991年
- ・西田 猛「考古学的調査からの一考察」「播磨国大部莊現況調査報告書II」 小野市教育委員会 1992年
- ・田中眞吾「播磨の地形の成り立ちと特色」「播磨の地理 自然編 空と海と大地」 神戸新聞総合出版センター 1994年

第3章 A地区の調査

第1節 調査の概要 (第4図・図版2)

A地区は、小野市教育委員会の実施した高田久保田遺跡に東接する調査区で、行政区分でいえば高田町久保山地区の一部にあたる。調査面積は485m²を測る。

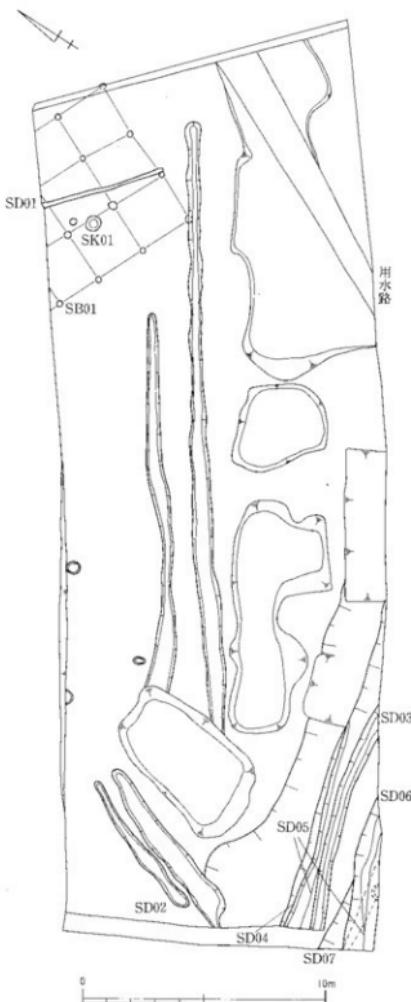
発掘調査実施前に、高田地区の圃場整備前の1/1,000地形図をもとに、現況地形の10cm間隔の等高線図を作成した。この微地形復元図の検討によれば、A地区の南東方向には段丘崖に沿った旧河道と思われる帶状の窪みが認められたこと、A地区の大半がその旧河道右岸の微高地にあたっていることが推測された。

調査にあたっては、仮設道路の盛土下面から遺構面までの深度が10cmに満たないことが判明したため、当初予定していた機械掘削は実施せず、人力によって掘り下げを行い、遺構面を検出した。

その結果、近世以降の擾乱を多く受けているものの、当調査区には縄文時代から中世に及ぶ遺構が営まれていたことが判明した。

遺構は、中世と思われる掘立柱建物1棟の他、調査区南西隅には激しく切り合う溝があり、縄文時代後期から平安時代の上器が出土した。他には、土壙と溝が数箇所でみられる程度である。

これらの遺構は、標高33.2m前後の黄灰色ないし黒灰色のシルト層上面で検出された。圃場整備前の図面には、当地区の標高が33.6mと記されているため30cm程度の耕土が削平されていることが分かる。また、少なくともこの遺構面より60cm下までの間には、下層の遺構面が存在しないことも判明した。



第4図 A地区全体図

第2節 遺構

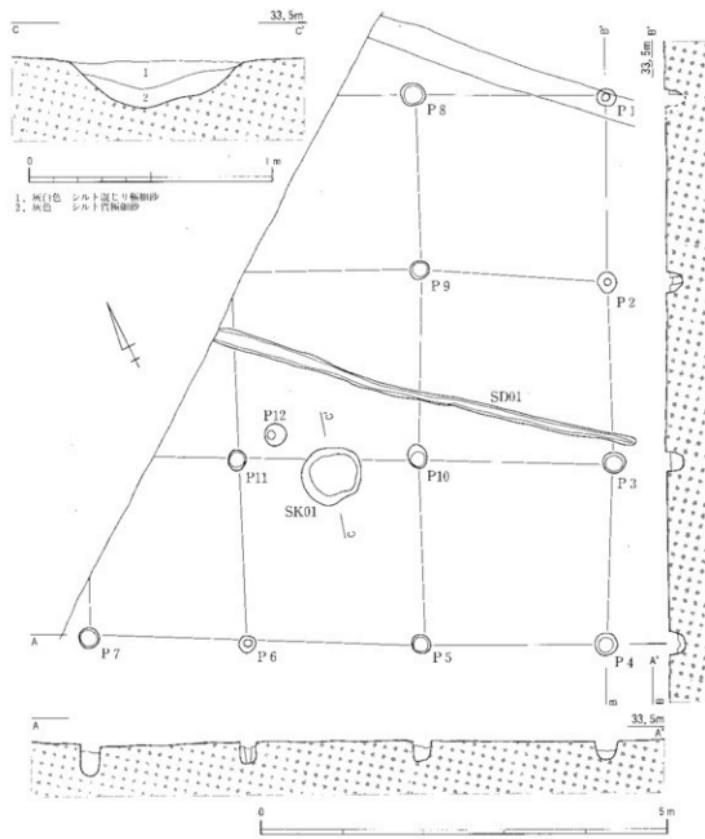
1. 摂立柱建物

SB01 (第5図・図版3)

調査区北東隅の、標高33.3mの黄灰色シルト上面で検出された摂立柱建物である。造構が北および西方向にのびる可能性が考えられたが、北方向には続かないことを確認したため、南北3間、東西3間以上の総柱建物であることが分かった。

南北674cm、東西638cmの規模を測り、柱間はほぼ等間である。柱間の平均値は南北方向で226cm、東西方向で223cmとほぼ同一である。

南・東・北方向には庇をもたない。柱は円形であり、壇方の直径22~30cm程度、深さ15~25cm程度で



第5図 SB01・SK01

ある。柱の多くは抜かれたものと思われ、柱痕が観察できるものは3箇所（P1・P2・P6）にとどまる。柱痕の直径は10cmを測る。

建物の南北軸はN-26°-Wを示しており、当地に現存する条里型地割りとは斜行している。

P2堤方から出土した遺物は、中世の須恵器柄らしき破片と土師器の小片であり、当遺構の時期を断言することはできない。

2. 土壙

SK01（第5図・図版3）

掘立柱建物SB01内で確認された土壙である。柱穴との切り合いがないため、先後関係は不明である。

平面形は70×75cmの不整円形であり、深さ20cm程度である。

埋土より、時期不明の土師器の小片が1点出土したのみである。

3. 溝

SD01（第5図・図版3）

SD01は、A地区北東隅の、標高33.3mの黄灰色シルト上面で検出された溝である。

中世の掘立柱建物SB01と重なっている。両者は切り合うものではないが、溝の堆土には現在の水田の床土が含まれていることから、より新しい造構と考えられる。

溝は北西から南東方向に約5.1m伸びており、さらに調査区外へつづく。溝底における両端の高低差は約3cmである。幅は12~22cmで、深さは2~3cmと浅い。

遺物は出土していない。

SD02（第4図）

SD02は、A地区西隅の、標高33.3mの黄灰色シルト上面で検出された溝である。

他の造構との切り合いはない。

溝は南南西から北東方向（N-21°-W）に6.25mが検出されている。溝底における両端の高低差は約2cmである。幅は18~48cmで、深さは3~4cmと浅い。

埋土は灰白色のシルト混じり極細砂1層である。

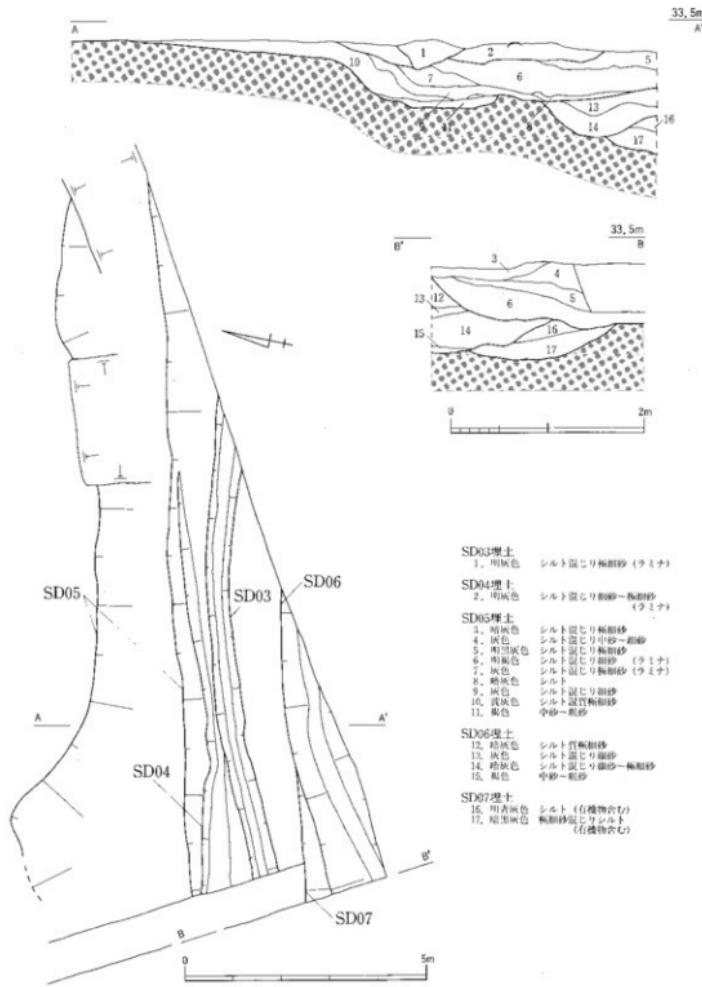
遺物は出土していない。

SD03（第6図・図版4）

A地区南西隅では、複雑に切り合う溝が検出され、SD07（繩紋時代後期）→SD06（弥生時代か）→SD05（弥生時代後期～古墳時代後期）→SD04→SD03（平安時代初頭）の順に掘削されていることが判明した。

SD03は、SD04が完全に埋没したのちに掘削された溝である。

溝は西南西から東北東方向に9.85mが検出されており、両端は調査区外に統く。溝底における両端の高低差は約6cmであり、西端が低くなっている。検出面における幅は42~60cm、底における幅は18~33cm、深さは29~30cmである。



第6図 A地区 SD03～SD07

埋土は明灰色のシルト混じり極細砂1層であり、ラミナ状の堆積であるため、流水があったことが分かる。

奈良時代後半から平安時代初頭頃の須恵器の杯（1）が1点出土している。

S D 0 4 (第6図)

SD04は、SD05が埋没したのちに掘削された溝であり、SD03に切られている。溝の東肩は調査区内にあるが、平面的には確認できなかった。

溝は西南西から東北東方向に13.0mが検出されており、両端は調査区外に続く。溝底における両端の高低差は約4cmであり、西端が低くなっている。検出面における幅は1.70mであり、深さは16~20cmを測る。

埋土は明灰色のシルト混じり細砂~極細砂1層であり、ラミナ状の堆積であるため、流水があったことが分かる。

遺物は出土していない。

S D 0 5 (第6図・図版4・5)

SD05は、SD06・07が埋没したのちに掘削された溝であり、SD03・04に切られる。

溝は西南西から東北東方向に14.0mが検出されており、両端は調査区外に続く。溝底における両端の高低差は約7cmであり、西端が低くなっている。横断面形は2段に分かれしており、緩やかな傾斜の始まりを肩とすればその幅は7.5m以上となり、1段と深くなる部分での幅の計測値は4.0m以上となる。深さは51~65cmを測る。

埋土にはラミナ状の堆積が認められるため、流水があったことが分かる。

弥生時代後期から古墳時代後期のものが出土しているが、全形の判る資料がなく、一括性にも欠けるため、遺構の時期については不確実な部分が多いことを断っておく。弥生時代後期~終末期の土器を5個体(3・4・5・6・7)、古墳時代後期の土器1個体(2)、時期不明の砥石を1個体(S1)岡化した。掲載しえなかつたが、この他に弥生時代後期の鉢が1点ある。

S D 0 6 (第6図・図版5)

SD06は、SD07が埋没したのちに掘削された溝であり、SD05に切られる。

溝は西南西から東北東方向に6.6mが検出されており、両端は調査区外に続く。溝底における両端の高低差はほとんどない。検出面における幅は1.0m以上、底における幅は35cm、深さは50cmを測る。

埋土は4層に分かれ、14層より弥生土器の小片が出土している。

S D 0 7 (第6図・図版5)

SD07は、調査区隅でその一部が検出されたのみであり、SD06に切られる。

他の溝と同様、西南西から東北東方向に向かって伸びるもので、長さ5.6mが検出されている。両端は調査区外に続く。溝底における両端の高低差はほとんどない。検出面における幅は2.0m以上、底における幅は30~60cm、深さは45cmを測る。埋土は2層に分かれ、ともに細粒の堆積物である。両者とも多くの有機物を含み、繩紋土器を包含している。

土器はいずれも繩紋土器の深鉢の細片であり、5点(8・9・10・11・12)を岡化した。

第3節 遺物

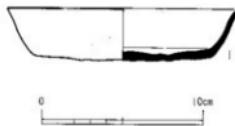
1. 概要

A地区の調査で出土した遺物は、少量の土器と石器である。これらの遺物は、縄文時代後期から平安時代初頭までの時期を示すが、全体の形状を知りうる資料に乏しい。包含層出土の遺物以外は、調査区南東隅で複数に切りあつた状況で検出された溝（SD03・05・07）からの出土である。

2. 溝出土遺物

SD03出土遺物（第7図・図版10）

1は、最上層より出土した須恵器の杯である。底部と体部の境は比較的明瞭であり、体部は直線的に斜め上方に立ち上がる。口径14.1cm、器高3.3cmの浅い器種である。ロクロの回転方向は不明であり、底部はヘラ切りを行っているが、磨滅が激しいため、その後の調整も不明である。奈良時代後半から平安時代初頭に属すると思われる。



第7図 SD03出土遺物

SD05出土遺物（第8・9図・図版10）

2は須恵器高環の脚部である。三方向の円形透かしをもち、脚端部をわずかにつまみ出すことによって、狭い端面を形成する。口径は9.6cmを測る。環部を欠失するため、時期については不明とせざるをえないが、短脚高環の消失するMT-15型式よりも古く位置づけられる。

3は甕である。全体に激しく磨滅しているため、調整等は不明である。口縁部は外反し、端部には面をもつ。最大径は体部中央付近にあると思われるが、張りは弱い。体部内面には、逆時計回りのヘラケズリが口縁部との境近くまで施されている。口径は12.0cmを測る。時期は弥生時代後期後半。

4は甕である。全体に激しく磨滅しているため、調整等は不明である。体部の最大径は中央付近にあると思われる。口径は12.7cmを測る。時期は弥生時代後期か。

5は肩部以下を欠いた全形を知りえないが、球形に近い体部と、丸底をもつ甕であろう。口縁部は大きく開かずに直線的にのび、端部に面をもつ。体部外面の調整は、横方向のタタキのうちに縱方向のハケを施している。体部内面の調整は不明である。口径は17.0cmを測る。時期は庄内併行期か。

6は長頸甕の口頭部の破片である。全体に激しく磨滅しているため、調整等は不明である。口径は13.4cmを測る。時期は弥生時代後期前半。

7は厚い底部から直線的に体部が伸びる甕である。体部外面の調整は、縱方向のハケののちのヘラミガキであり、内面にはエビオサエとナデが残る。底径は4.5cmであり、時期は弥生時代後期である。

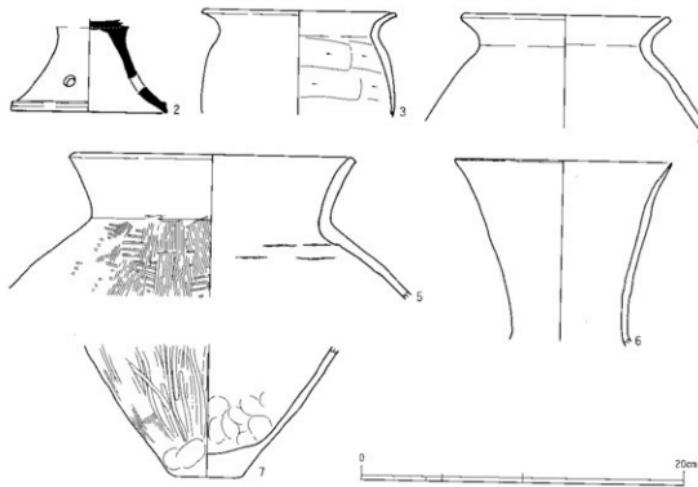
S1は、砂岩の自然石を利用した砥石である。使用による擦痕は顕著でない。3面を利用している。

SD07出土遺物（第10図・図版9）

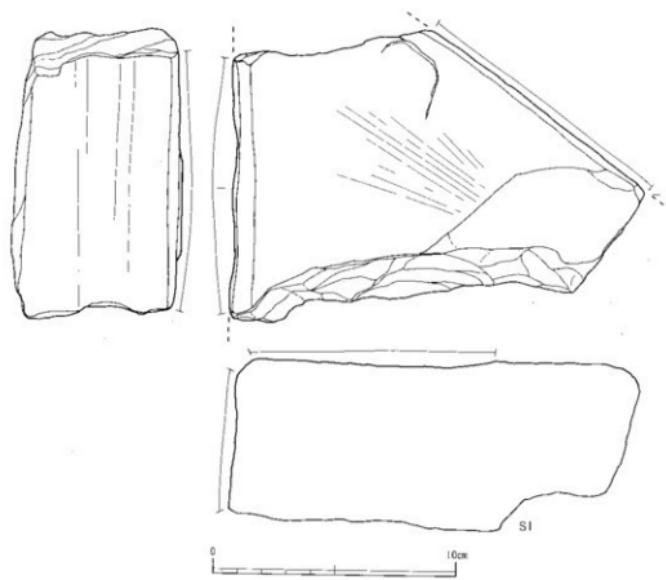
遺物は5点を図化した。いずれも縄文土器の深鉢である。5点の有紋土器と1点の無紋土器がある。

8は、器厚5mmの小さなボール状の浅鉢の口縁部片である。口縁部直下には、縱方向の細密な条線が施されている。条線の密度は10mm幅に5本以上である。後期の北白川上層式に属する。

9は、深鉢形土器で、口頭屈曲部に幅3mmの沈線を施して区画をしている。肩部には幅22mmの間に6本の細沈線を施している。この沈線は幅1mm弱の幅をもち、山形に斜行させている。器厚は5~6mmを



第8図 SD05出土遺物(1)



第9図 SD05出土遺物(2)



第10図 SD07出土遺物

測る。後期の北白川上層式に属する。

10は、9と同様の深鉢形土器の胴部片であり、幅20mmの間に5本の繩沈線を施している。沈線の幅は1mm弱で、山形に斜行させている。後期の北白川上層式に属する。

11は、器厚7.5~8.0mmの深鉢形土器である。外面にはいわゆる磨消繩紋が施され、二条の沈線の間に節の大きな繩紋(2段右撫り-RL)を施す。沈線は幅2.75~3.5mmと狭く、その深さも1.0~1.5mmと浅い。繩紋帯も7.5mmと狭く、後期の福田KII式の特徴を示している。

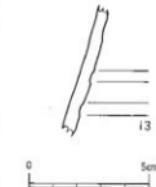
12は、器厚7.5~8.0mmの深鉢形土器の胴部下半である。外面には、幅10mmの間に4~5本の調整痕がみられる。内面には、磨き調整の際の原体の線条痕がみられる。8~10と同様、後期の北白川上層式に位置づけられる。

3. 包含層出土遺物 (第11・12図・図版9)

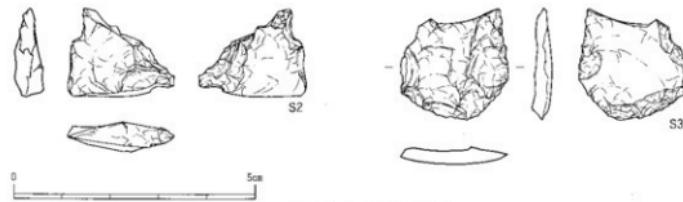
A地区では遺構検出中に、繩紋土器や石器が出土する部分があったため、より下層における遺構面の存在を想定して、一部において掘り下げおよび精査を繰り返した。その際に出土した遺物のうち、土器1点、石器2点を図化した。なお、写真図版にはこの他に3点のサヌカイト剥片を含めた。

13は、SD07出土の繩紋土器とは色調等が異なるが、ここでは2条の凹線を巡らせた繩紋時代後期の深鉢としておく。

S2・3はサヌカイト製の石器である。薄手の剥片であり、周縁部には両面から調整剝離を行っている。ともに石器の未製品の可能性がある。



第11図 包含層出土土器



第12図 包含層出土石器

第4章 B地区の調査

第1節 調査の概要 (第13図・図版6)

A地区の約70m北側にある地区で、A地区とは市道によって隔てられた地区である。確認調査後に農業基盤整備事業にともなう工事用車両の通行路確保と、住民の安全を考慮して、道路計画用地に緊急用道路が設けられていたが、それ以前の調査区は水田として利用され、高田町の主要農業用水路である高田下井掛かりの「フコゾ」と呼ばれる用水路が南北に設けられていたようである。

調査前の微地形分析では、調査区西方の高田町の集落が位置する微高地と、調査区東方の中位段丘に挟まれた、南北に延びる細長い谷状地形が観察され、B地区はその谷状地形の底にあたると判断された。この谷状の地形はその方向から見て、東条川に關係した旧河道と考えられる。先の用水路はこの谷状地形を利用して設けられている。

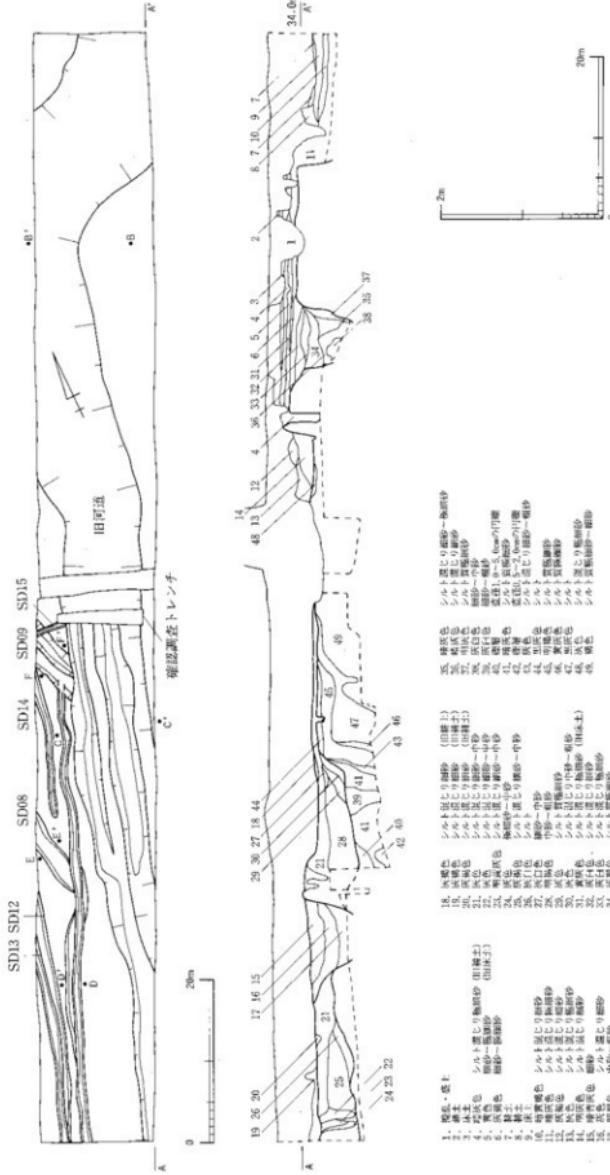
この地区で検出された遺構は溝8本と旧河道と思われる河道である。これらの遺構はすべて調査区南半の河道西側の微高地上で検出され、検出面は褐色シルト及び砂礫層の上面である。この上面は削平されてはは平らな状態であったが、ほぼ北西から南東方向に緩く傾斜し、とくに調査区中央付近のSD09付近の傾斜が大きくなっていた。

遺構検出面までの土層は道路盛土とその際の工事によってかなり乱され、特に調査区南半は遺構検出面まで削平されていた。そのため確認された土層堆積状況が本来の堆積状況ではなく、失われた土層も多いと思われるが、確認できた遺構検出面までの土層の堆積状況を示すと、上から盛土（上層番号1）・耕作土（土層番号2・7・8）・床土（土層番号3・9）・暗灰色シルト混じり極細砂（土層番号4=旧耕土）・黄色細砂・極細砂（土層番号5=旧床土）・灰褐色細砂（土層番号18~20=旧耕土）・灰色シルト混じり細砂・中砂（土層番号21）・褐色シルト質細砂・極細砂（上層番号49=遺構検出面）であった。ただ調査区南半の溝等が検出された微高地の縁辺に当たる地区では遺構検出面上に暗褐色のシルト混じり細砂・中砂が堆積し、平安時代の遺物が含まれていた。また21層上から近世段階と思われる溝状の掘り込みが確認された。

49層上で検出された溝8本と旧河道は、出土遺物から、弥生時代末から古墳時代前半、飛鳥時代～平安時代、室町時代後半から現代までの4時期に決定される。

弥生時代末から古墳時代前半の遺構には溝2本があり、旧河道に切られた状態で末端のみが検出されたにすぎないが、北西～南東の方向性が見られる。飛鳥時代～平安時代前半の遺構は旧河道とそれに並行する形で検出された溝3本がある。溝はいずれも幅の狭いものである。SD12・13は室町時代後半から現代まで継続する溝である。東条川から取水し、高田集落の東を抜けて、集落の東側から南側の水田に用水を引く「高田下井」掛かりに關係する溝跡である。

以上のようにこの地区では居住に関する遺構は全く検出されず、検出された遺構が溝跡だけであることから、今回の調査地区は遺跡の東端であり、おそらく生産の場として利用されていたと考えられる。居住の場は調査区の西側、現在の集落下に存在するのであろう。



第13回 B地区全体図

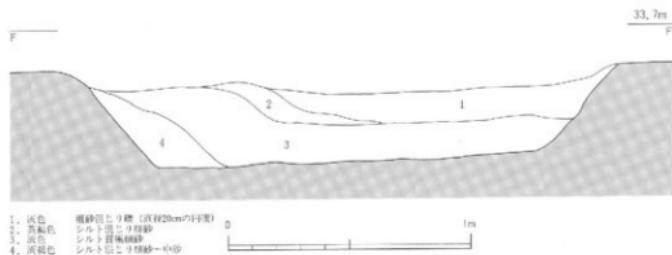
第2節 遺構

I. 弥生時代末から古墳時代前半の遺構

溝2本が検出されたが、いずれも東端のみで、検出された延長は短い。2本の溝はともに北西から南東方向に延び、比較的幅が広いが、深さは浅いものである。

SD08 (第13・14図)

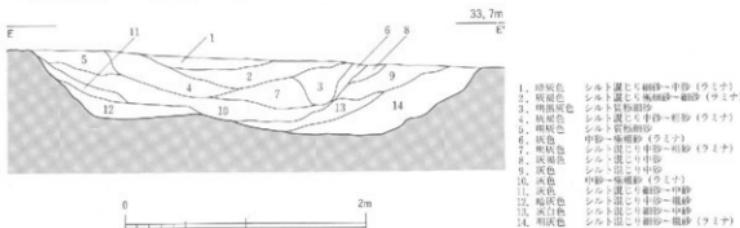
SD10に切られた、幅210~260cmの溝で、長さ約11.0mまでが確認された。東端は遺構面を形成する礫との区別が困難だったため、確認できていない。深さは北西端で約36cm、南東側で41cmであり、埋土は4層に分けられる礫及びシルト混じり細砂～中砂であった。1層からは小型壺(20)と甕(22)が出土している。



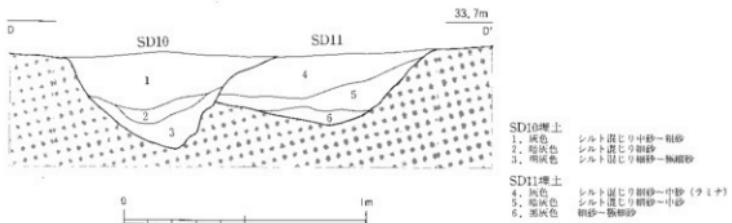
第14図 SD08断面図

SD09 (第13・15図・図版8)

SD10・15と旧河道に切られた、幅約3.8mの溝で、長さ約5.5mまで確認された。遺構検出面の北西から南東方向への傾斜が大きいため、深さはその部分で異なり、北西側で約75cm、南東側で38cmであった。溝の断面形状は箱形に近いが、北側の壁の傾斜がやや緩くなっている。また北側の底が深く、南側の底は一段高くなっている。埋土は極細砂から中砂であり、14層に分層されている。土層の堆積状況や溝の断面形状から見て、この溝は最初の掘削以降少なくとも1回以上の改修が行われたことが窺える。溝内からは壺(17)と土器底部と脚部(24~26)が出土している。



第15図 SD09断面図



第16図 SD10・11断面図

2. 飛鳥時代から平安時代前半の遺構

ほぼ南北、あるいはそれにはほぼ直交する東西走行の方向を持つ溝4本と、旧河道が検出されている。SD10・11は本来1本の溝であり、SD10はSD11が改修された結果であろう。またSD10・11は北端がSD09と切りあっていて検出できなかったが、同時に存在していた旧河道から分岐していた溝である可能性が高い。

SD10 (第13・16図)

SD11を切って検出された溝で、SD11を改修した溝である。ほぼ旧河道に平行するように、直線的に南北に走行するが、北端は古墳時代の溝であるSD09と切りあっており、検出できなかった。ただSD09の北には延びないことから、SD09の付近で旧河道に繋がっていた可能性が高い。幅約60~120cm、深さ約10~30cmを測り、溝内の埋土は上層から灰色シルト混じり中砂~粗砂、暗灰色シルト混じり細砂、明灰色シルト混じり細砂~極細砂であった。溝内からは須恵器杯B(41・44)が出土している。

SD11 (第13・16図)

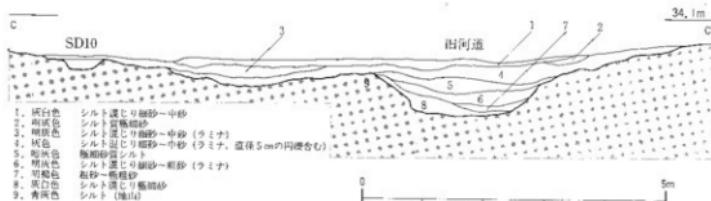
SD10に切られた溝で、改修されてSD10となっており、蛇行していた部分の延長18.0mが検出されたにすぎない。また検出された部分でも、一方の肩はSD10に切られており、全容が知り得る状態では検出されていない。したがって本来の幅は不明であるが、検出された部分では幅約90cm、深さ約30cmである。埋土は3層に分層でき、上層から灰色シルト混じり中砂~細砂、暗灰色シルト混じり細砂~中砂、黒灰色細砂~極細砂であった。

SD14 (第13図)

SD09の南側から延長約18.8mにわたって検出された、ほぼSD10に平行する南北走行の溝である。幅は約50~70cmを測るが、後世の削平を大きく受け、溝底がかろうじて残った状態で検出され、深さは約5cmを残すのみとなっていた。埋土は1層で、灰白色の中砂が堆積していた。須恵器碗(62・67)が出土している。

SD15 (第13図)

SD09を切った状態で検出された溝で、幅約50cm、深さ約5cmの細い溝である。埋土は暗灰色シルト混じり細砂~中砂であった。東端は旧河道に切られた状態となって終わっているが、旧河道と同時存在と考えられ、集落から旧河道への排水路あるいは旧河道から水田への用水路になるものと思われる。



第17図 旧河道断面図

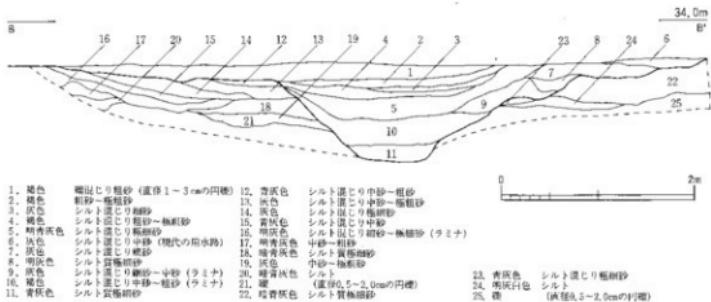
旧河道（第13・17・18図・図版7）

調査区を南北に縦断し、調査区の北端付近で大きく北東方向に蛇行する旧河道で、検出した延長は約135m以上にわたる幅広い流路である。調査区の南部は掘削を行ったが、北半部で、遺構面での検出に止め、一部をトレンチ調査によって幅と深さを確認したにすぎない。調査を実施した範囲での遺物を含む流路幅は最大約9.2m、深さ約1.0mを測る。

河道内には大きな流れが 2 本が見られ、掘削した範囲の北半では河道内に高まりを残し、東西に分岐している。土層断面では東側の流路の上層に西側流路が位置している。掘削した範囲の南半では 2 本の流路が重なって、東側の流路の西壁に西側流路がテラス状となって検出されている。調査区北半でのトレレンチ調査による土層断面でも、東側流路上の中央から西側に西側流路と見られる浅い流路が観察されている。こうしたことから 2 本の流れは部分的に重なったり分かれたりして検出されるものの、土層関係から東側流路が古く、西側流路が新しい流れであることは明白である。しかしトレレンチ断面の土層観察から、この 2 本の流れもさらに幅広い旧河道の埋没過程における流路であるものと考えられる。

この2本の流れの内、東側流路は幅約2.80mで、断面が逆台形を呈し、深さは約1.90mを測る。東西両壁には流水によると思われる抉られた部分が認められている。埋土は暗灰色極細砂質シルト、明灰色シルト混じり細砂～粗砂、明褐色極粗砂～粗砂、灰白色シルト混じり極細砂であった。内部より須恵器高杯(47)等が出土している。

西侧流路は幅約3.0mで、浅いV状の断面を呈し、深さは約40cmを測る。埋土はC-C'断面では、土



第18図 旧河道断面図 2

層番号1～4（第17図）が、調査区北半に設定したトレント（B-B'断面）では土層番号1～4（第18図）が堆積していた。

内部より、第24～26図の土師器、須恵器杯・椀、綠釉陶器等が出土している。

この旧河道は調査前の地形分析で浅い谷状の地形として捉えられたもので、調査区付近ではほぼ南北に走行し、調査区北端付近で北東に蛇行した後さらに蛇行して南北方向に延びている。この走行方向や幅から見て、現在の東条川の旧河道あるいは東条川から分流した支流と考えられる。

2. 室町時代後半以降の遺構

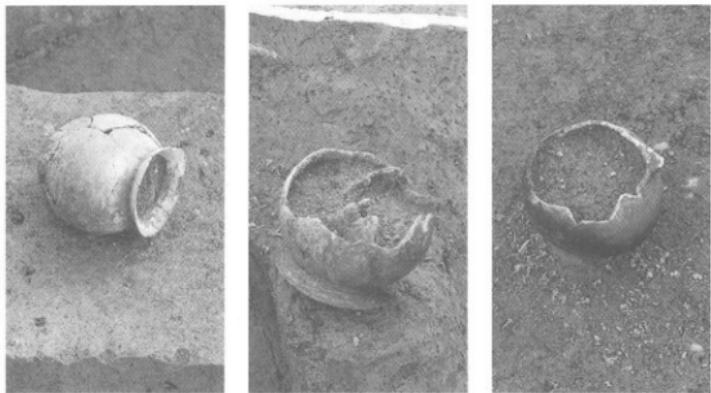
調査区の南西隅で溝2本が検出されているが、2本の溝は重なりあっていることからみて、SD12が改修された結果SD13になったものと考えられる。農業基盤整備が実施される前の地形図には、調査区の西端に「高田下井」と呼ばれる東条川の井堰から続く水路が記載されており、2本の溝はこの水路にあたるものである。

SD12（第13図）

SD13に切られた状態で検出された溝で、幅約0.95m、溝底幅約0.5mの溝である。この溝もSD13同様大きく削平を受けたものと思われ、検出された部分での深さは約8cmであった。溝の両肩には杭が点々と打ち込まれ、護岸用の施設が設けられていたものと思われる。

SD13（第13図）

調査区の南西隅で、SD12を切った状態で、検出された肩幅1.0～1.2m、溝底の幅約0.4～0.8mの溝であるが、農業基盤整備事業によって耕作土が取られた際に、この溝も大きく削平を受けたようで、遺存していた部分での深さは僅かに10cm～15cmであった。検出された部分の内、北側から6mの間には東肩部に入頭大の石を利用した石列が検出されている。この石列は護岸のためと思われ、おそらく護岸用石積みの基底部にあたる石列であろう。本来この部分には護岸用の石積みがなされていたものと想定される。溝内部から須恵器の鍋（84）が出土している。



第19図 土器出土状況（左からSD08・09・旧河道）

第3節 遺物

1. 概要

今回の調査で出土した遺物は、時代的には大略、弥生時代から古墳時代、飛鳥時代から平安時代、平安時代末から鎌倉時代、安土桃山時代から江戸時代に属する。墨書き土器・土器・土製品・瓦が出土しているが、量は少なく、完形に復元できるものも極めて少なかった。さらに出土した遺物はすべて溝・旧河道あるいは包含層からの出土であり、遺物の同時性については疑義が多く、詳細を論じることはできないものばかりである。そこで今回の記述にあたっては遺構毎に記述することとし、遺物の同時性、編年上の問題等については触れないことにする。以下、出土した遺物を墨書き・籠書き土器を別項に扱い、土器・土製品・瓦等を各遺構出土遺物として記述する。

2. 墨書き・籠書き土器（第20・21図・カラー図版）

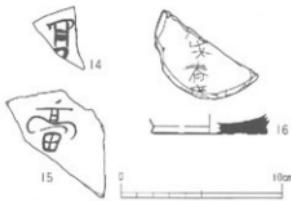
墨書き土器2点と籠書きによる文字が記されたいわゆる籠書き土器1点が、旧河道から出土している。

14は須恵器杯の口縁部外面に墨書きされたものであるが、小片であり、文字の判読はできない。

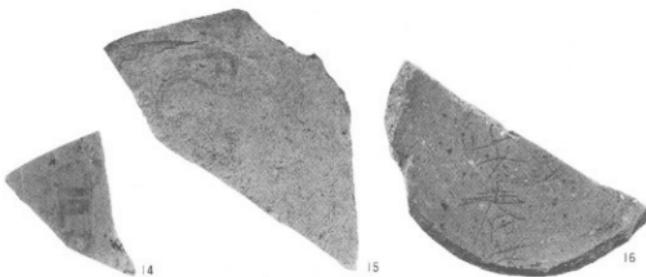
15は須恵器の杯か皿の底部外面に墨書きされたものである。

「^ル田」と判読できそうであるが、一字目の「高」の下部は不確かである。「高田」とすれば本遺跡周辺の小野市高田町と関連しそうであるが、『兵庫地名大辞典』等によれば「高田」は室町時代に初見する地名であり時期的な開きが大きい。

16は須恵器碗BIの底部内面に籠書きされたもので上部を欠く。文字は「^ル来春来」と判読できる。吉祥句であろう。



第20図 墨書き土器・籠書き土器



第21図 墨書き土器・籠書き土器

3. 各遺構出土遺物

各遺構から出土した遺物には土器・土製品・瓦等があるが、最も多くを占めるのは土器である。土器の器種としては弥生土器・土師器・須恵器・縁釉陶器があり、時代的には弥生時代後期から室町時代にかけてのものが出土している。その中でも飛鳥時代から平安時代に属するものが多く、掲示した土器74個体の内の53個体、約72%を占めている。したがって器種ごとの占める比率については論じえないが、参考までに示せば、土師器が8個体、須恵器38個体、縁釉陶器7個体であり、須恵器が全体の約72%と多くを占める。

遺物の出土がみられた遺構は満SD08-11・13・14と旧河道であるが、弥生時代後期から古墳時代前期の遺物類はSD08・09から、飛鳥時代から平安時代前半の遺物類はSD10・11・14・旧河道から、平安時代末の遺物はSD15から、室町時代後半以降の遺物はSD13から出土している。このように大きくは遺構毎に時代が異なっており、記述は遺構毎、時代順に行うこととする。

遺構内以外の包含層からも弥生時代後期の土器、室町時代後半の土器が出土しており、それらは包含層出土土器として扱うこととする。

S D 0 8 出土遺物（第22図・図版10）

小型壺（20・21）と甕（22）が出土している。20・21は小形丸底壺の体部から頸部にかけての破片で、体部は丸く、頸部は外方に開く。外面の調整は不明であるが、体部内面の下半は20が箇削り、21がナデ調整である。22は口縁部が単純に「く」の字状に屈曲して開く甕で、口縁端部は丸く納められる。体部は中位のやや上上がり、底部は小さく上げ底状となっている。体部外面の中位や下に接合痕が残り、それより上は細かい叩き、下は粗い叩きとなっている。内面はナデ調整。22は庄内式並行期に、20・21は布留式並行期の土器に位置付けられる。

S D 0 9 出土遺物（第22図・図版10）

壺（17）、鉢・脚部（24-26）が出土している。17は壺の口縁部から肩部にかけての破片である。頸部は直立して太く短く、口縁部は外反して開き、端部は丸く納められる。磨滅しており、調整ははっきりしないが、肩部の外面には叩き目が残る。内面には粘土縫の接合痕が明瞭に残る。24は体部から突出した底部片で、体部は内側しながら斜め上方に伸び、伸びるにしたがい器壁を急激に減していく。こうしたことからみて鉢の体部から底部にかけての破片である可能性が高い。底部の外面をナデ調整する。25・26は脚部で、25は短く中空の柱状部から縫部が外反して開く。26は細く中空の柱状部から縫部が外反して開く。ともに脚縫端部は丸く納められる。26は3方向に透かし孔が認められるが、25には透かし孔は認められない。調整はともに磨滅のため不明であるが、25の外面に僅かにハケ調整の痕跡が残る。弥生時代後期中頃から後期後半の所産であろう。

S D 1 0 ・ 1 1 出土遺物（第24図）

須恵器杯3個体（39・41・44）が出土している。39・41は杯BIIIで、41は口縁端部を欠く。39は体部下半が丸みを持ち、口縁部は僅かに外反する。体部下端から底部外面を箇削りし、底部外面はその後にナデを施している。口径約11.4cm・器高約4.0cm。41は体部と底部の屈曲は比較的明確で、体部は直線的に伸びる。44は杯BIIで、体部は丸みを帯び、体部下端から底部外面を箇削りし、底部外面は後にナデしている。口径約15.0cm・器高約4.8cm。奈良時代前・後期の所産と考えられる。

S D 1 4 出土遺物（第26図）

須恵器椀（62・67）が出土している。62は底部が平高台の椀Bで、底部の切離しは箇切りである。底

部内面は体部から段をなして落ち込む形状である。67は底部が輪高台の椀Cで、底部を糸切りによって切離した後、輪高台を貼り付けている。平安時代前半の所産と考えられる。

旧河道出土遺物

土師器壺（19）、土師器杯・椀・皿（27～33）、土師器羽釜（34）、須恵器杯・椀・皿（35～67）、須恵器壺・甕（68～72）、錐輪陶器（73～79）、土鍤（90）、瓦（91・92）が出土している。壺（19）は古墳時代に、それ以外の遺物類は飛鳥時代後半から平安時代後半の、いわゆる律令期に比定されるものである。以下器種毎に記していく。

土師器（第22・23図・図版11・12）

壺・杯A・椀A・椀B・皿A・小皿・羽釜が出上している。杯・椀は、器形的には須恵器と極似し、底部の切離し技法、体部のロクロ使用の回転ナテ等の製作手法も須恵器と共に通じており、須恵器工人によって製作されたものと見られる。

壺 19は壺の体部片で、口縁部を欠く。体部は球形で、底部は丸底である。調整は外側がハケ、内面は下半が笠削り、上半はナデ調整である。古墳時代中期から後期頃の所産であろう。

杯 A 27は杯Aで、口径約13.7cm、器高約3.0cmである。底部は笠切り後ナデ調整され、体部外側にはロクロナテの凹凸を明瞭に残す。特に底辺の境は強くナデられており、そのため底部は椀Bのように突出したような形状を呈す。

椀 A 高い輪高台を持つ椀を椀Aとしたが、今回出土したのは底部（29～33）のみである。底径にはらつきが見られ、別の器種になるものも含まれているかもしれない。30は器壁が薄く、高台も外に踏ん張って高い。32は底径が大きく、33は高台が低くなっている。32は底部を糸切りによって切り離した後、高台が貼り付けられている。

椀 B 28は、底部が平高台となる椀Bで、体部外側にはロクロナテの痕跡が明瞭に残り、底部は笠切りである。口径約12.6cm、器高約4.1cmで、法量的には小型の器種である須恵器椀BIIと似た容量である。66も椀Bの底部で、底部外側は回転糸切り後にナデ調整している。

羽釜 34は口縁部と体部の下半を欠くが、体部は内擣しながら下方に伸びており、深い器形の羽釜になるものと思われる。

須恵器（第24～26図・図版11・12）

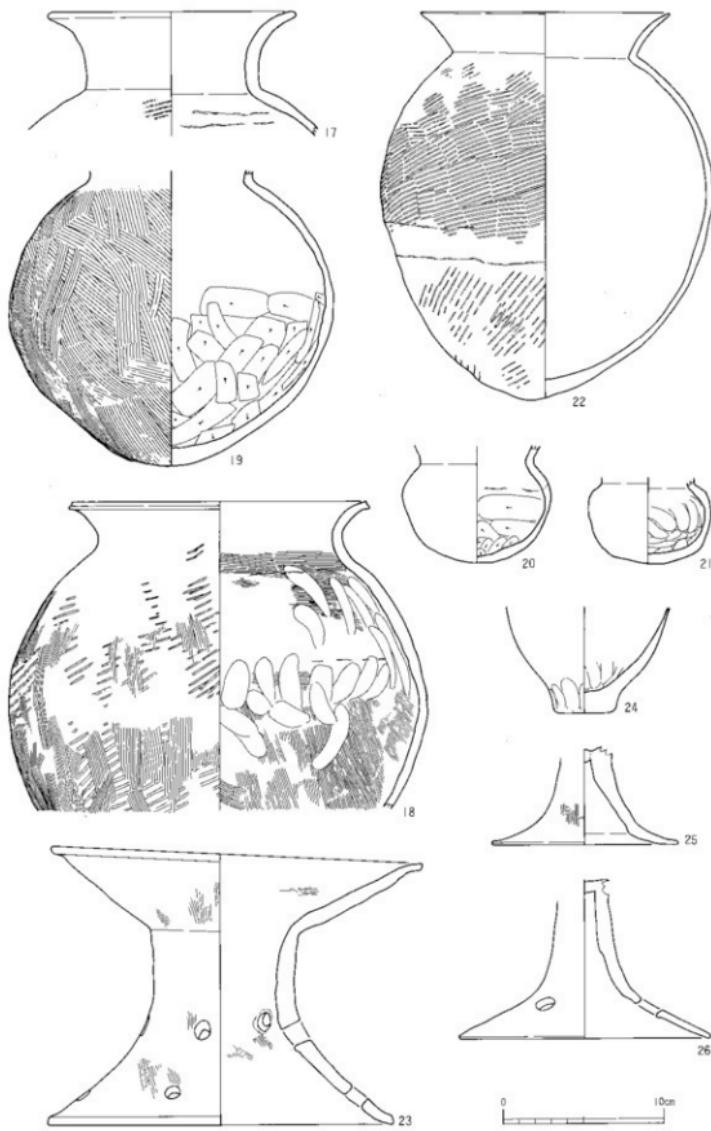
杯A・杯B蓋・杯B・椀B・椀C・皿A・皿B・壺・甕が出土している。

杯 A 35・36の2個体があり、35の底部は中央が膨れて丸み立ち、体部も内擣する。口縁部は僅かに外反する。底部外側は笠削りしている。口径約12.0cm・器高約3.6cm。36の底部は平らで、体部から口縁部は直線的に伸びる。底部外側は笠切り後、ナデ調整。口径約12.9cm・器高約3.7cm。

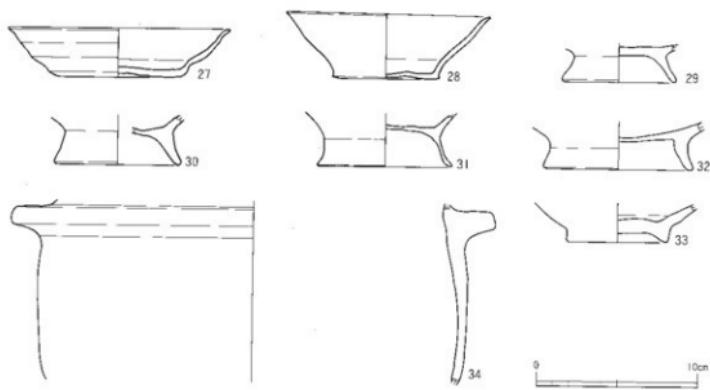
杯 B 壺 口縁部を欠いているが、37・38の2個体がある。ともに天井部は笠削りされ、中央部が僅かに膨れた偏平なつまみが付く。

杯 B 40・42・43・45・46の5個体が出土しており、法量により3種に分類される。杯B I（46）は口径約20.4cm・器高約7.8cmと、口径も大きく、深さも深い。

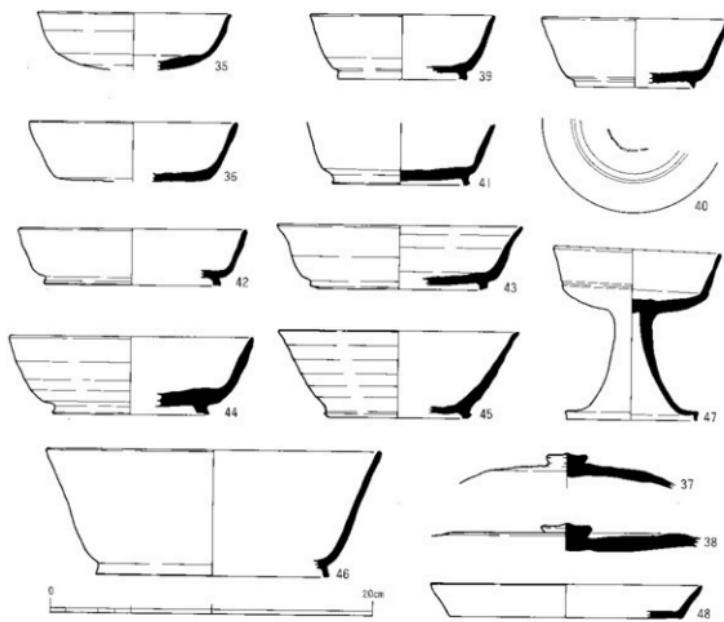
杯 B II（42・43・45）は、口径約13.9cm～15.2cm・器高約3.5cm～5.3cmと多少ばらつきがある。これは、43のように底部外側から体部下半を笠削りするという古い様相を持つものと、45のように体部直下に高台が貼り付けられて底辺の境が不明瞭となり、体部から口縁部が直線的に伸びて器高が深いという、



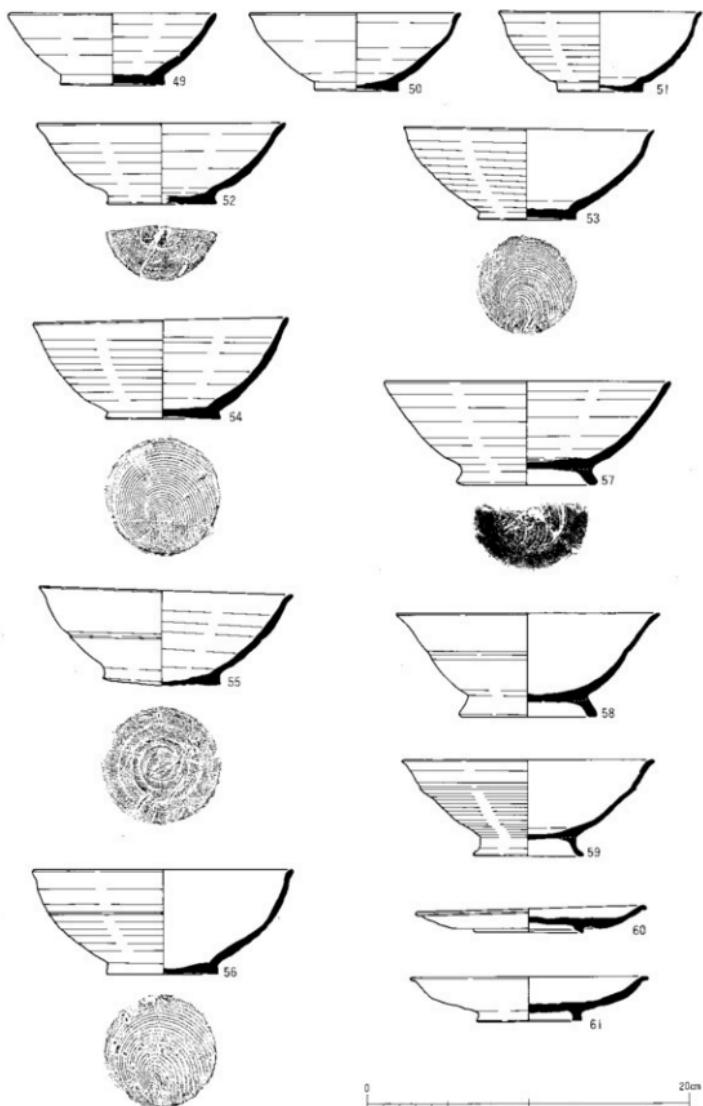
第22図 SD08・09・旧河道・包含層出土 弥生土器・土師器



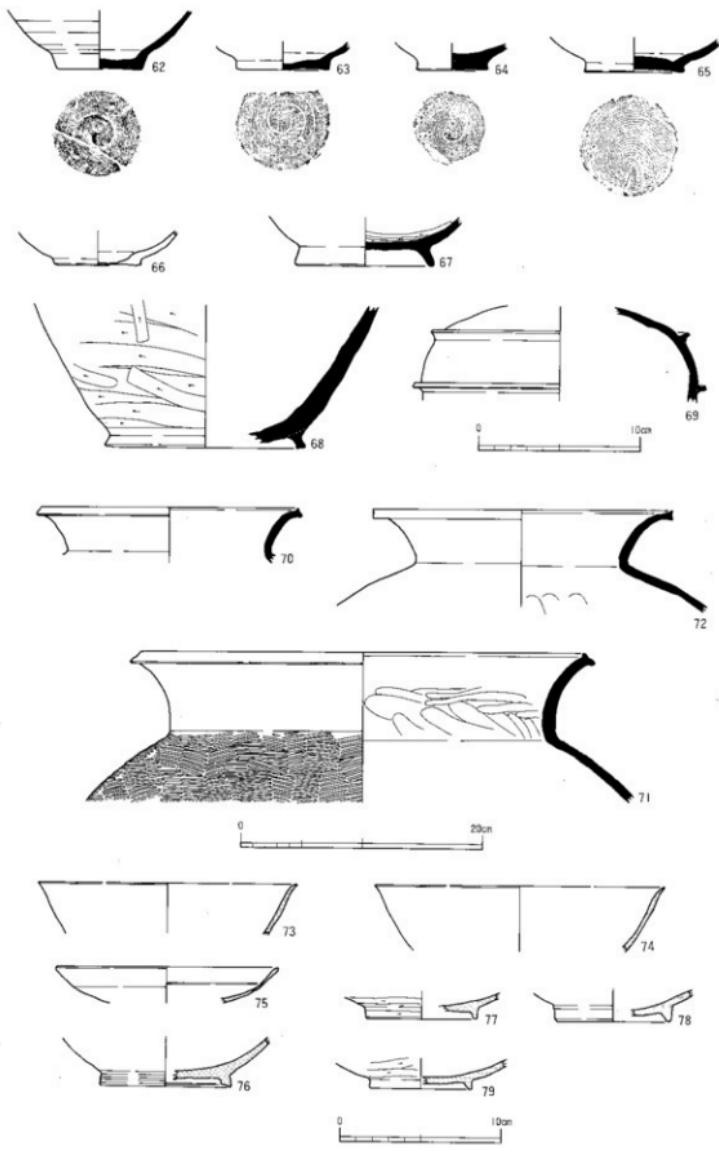
第23図 旧河道出土土師器



第24図 SD10・11・14・旧河道出土須恵器



第25図 旧河道出土須恵器



第26図 SD14・旧河道出土須恵器・土師器・縄釉陶器

杯Bとしては最も新しい様相のものが混在しているためであろう。

杯BIIIは、40の1個体があり、口径は約11.5cm・器高約4.3cmである。底部外面は範切り後ナデているが、所謂爪形が見られる。体部は直線的となり、高台は退化し、断面は三角形を呈す。

耳杯 64は耳杯の底部である。底部は左回りの回転糸切りで、底部側面は未調整。外面のほぼ全体と内面の一部に釉が残っており、綠釉陶器の可能性もあるが、ヘラ磨き等の調整がみられず、調整が難なことから須恵器として扱った。

皿A 48は皿Aである。底部は平らで、口縁部は内擣する。底部と体部の境の屈曲は明瞭である。口径約16.8cm・器高約2.1cm。

高杯 47は杯Aに比較的細長い脚が付けられた高杯で、脚部には透かしは見られない。杯底部と口縁部の境には1条の沈線が施されている。脚端部は斜く下方に折り曲げられる。杯部の口径約10.3cmで、脚部も含めた器高は約10.6cmを測る。今回旧河道から出土した須恵器の中では最も古い様相をもつ。

椀B 平高台の底部を持つ椀で、6個体が出土しており、63・65の底部も、この類に分類できるものであろう。椀Bは法量によって椀B I（口径約15.5cm・器高約6.0cm）、椀B II（口径約12.5cm・器高約5.0cm）に分類できる。また底部の切離しの技法には範切りと糸切りがあり、前者の技法を1手法、後者の技法を2手法とし、そこで表記にあたっては器形・法量・手法の順に、椀B Iというふうにする。

52～54は椀B Iで、ともに底部は高く、底部内面は一段落ちた状態になっている。52は椀B I、53・54は椀B IIに分類できるが、椀B Iの52は、口径が椀B IIに比較して、器高が浅くなっている。椀B IIの53は体部が直線的に伸び、口縁部が体部から内擣して立ち上がった後、外反して聞く。器壁は薄い。

49～51は椀B IIで、49は椀B IIに、50・51は椀B IIに分類できる。49は体部が直線的に伸び、口縁部は体部から内擣して立ち上がった後、外反して聞く。口縁端部はやや肥厚する。51は体部が丸く、口縁部は外反して聞く。

椀C 体部の中央付近に沈線が施された椀で、底部が平高台の椀Caと、底部に輪高台が付く椀Cbがある。また底部の切離しが範による1手法のものと、糸切りによる2手法のものがある。法量的には1種のみで、口径約15.5cm～17.5cm・器高約6.2cm～6.5cmである。

55は椀Caで、口縁部は外反し、底部は高く、側面は調整されている。底部外面には範切り痕が明瞭に残る。56は椀Caで、体部は丸く、口縁部は外反する。底部は高く、側面は調整されている。

57・58は椀Cbで、67の底部もここに分類される。57は椀Cbで、底部を糸切りによって切り離した後、輪高台が貼り付けられている。57の体部中央の沈線は不明瞭になっている。58・67は椀Cbで、範による切離し後に、輪高台が貼り付けられている。58は体部が内擣し、口縁部は外反して聞くものである。

椀D 体部に稜をもつ椀で、59の1個体のみである。底部には輪高台が貼り付けられ、口縁部は外反し、口縁部下の稜は明瞭である。口径約15.3cm・器高約5.9cmである。

皿B 高台が付く皿で、60・61の2個体が出土している。ともに口縁部は短く外半し、内外面を粗く窪磨きしている。

壺 68は輪高台が付く壺の底部で、体部は範削りしている。69は肩部に突帯が付く壺で、突帯は細くシャープである。

甕 3個体が出土している。72は頸部が外傾し、口縁部は頸部から外反して聞く。口縁端部は上下に拡張され、端面は僅かに凹面となって直立する。70・71は頸部が外傾し、口縁部は頸部から外反して開

く。口縁端部は上下に拡張され、端面は凹面となって内傾する。70は口径約21.0cmの小型の甌で、71は口径約36.3cmの大型の甌である。72の体部外面には叩き目が残り、内面のあて具の痕跡はナデによって消されている。

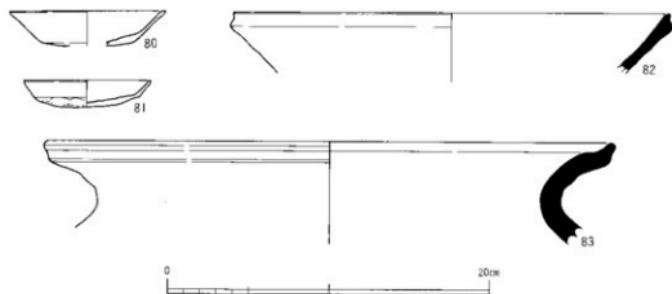
縄釉陶器

縄釉陶器の檐3個体・皿1個体と掩か皿の底部片3個体の7個体を図化している。

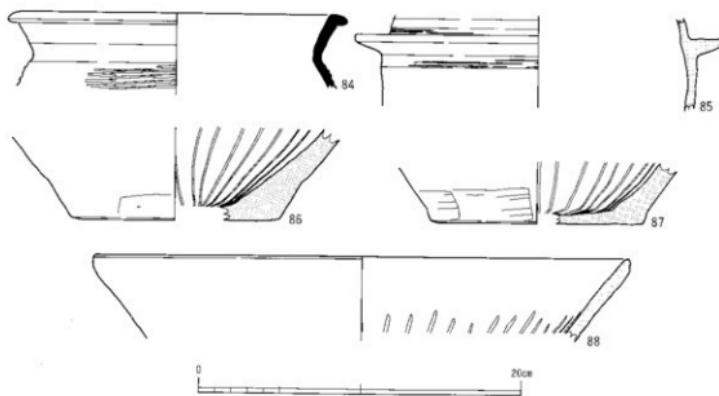
73・74は檐の口縁部片である。釉はほとんど剥落しており、内外面に僅かに薄く遺存する程度である。ともに口縁端部は外反し、外面を寬割りしている。73は小片であり、口径は不正確である。

75は内面に小さな段が付く皿である。73・74同様、釉はほとんど剥落しており、内外面に僅かに薄く遺存する程度である。

76~79は底部片である。76は檐の底部で、貼り付けによる輪高台の底部である。高台端面は幅広で内傾し、中央が僅かに凹む。全体に施釉される。77~79は掩か皿の底部である。いずれも貼り付けによる輪高台を持ち、77・78は高台端部の外面が調整されて内傾するが、端部は面をもつ。77の胎土は須恵質



第27図 SD15・包含層出土土器・須恵器



第28図 SD13・包含層出土須恵質土器・瓦質土器・丹波焼

で青灰色を呈し、78の胎土は白みの強い灰白色を呈す。とともに底部外面まで施釉される。77の高台端部に重ね焼きによるとみられる融着が認められる。79も貼り付けによる輪高台の底部で、端部は面をもつ。内外面は丁寧に窓磨きされており、釉は高台の外面と底部内面に僅かに遺存する程度である。胎土は須恵質で青灰色を呈し、内面に重ね焼きの痕跡が認められる。

土製品（第29図・図版12）

円盤状土製品・土錐・瓦が出土している。89は弥生土器か土師器の体部片を円形に打ち欠いたものであるが、中央に孔はない。紡錘車の未製品の可能性がある。直径約4.1cm、厚さ約7mm。90は細い縦長の土錐である。残存長約4.6cm、中央付近での径約1.3cmを測り、中央の孔は径約3mmを測る。

91・92は平瓦の小片である。91は凹面の布目痕が粗く、凸面は繩目叩きである。繩目叩きは11条／3cm。92も凹面に粗い布目痕を残し、凸面には繩目叩き痕を残す。繩目叩きは8条／3cm。

S D 1 5 出土遺物（第27図・図版12）

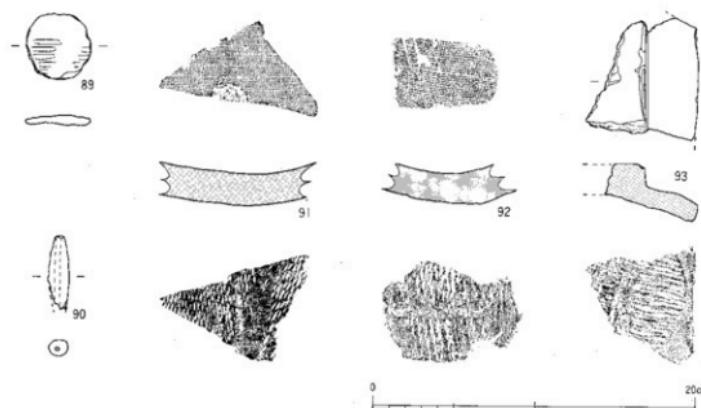
83は甕の口縁で、端部は上方に拡張され、四面となる面をもつ。体部から口縁部外面は叩き整形後、ナテ調整している。器壁は厚いが、胎土は良く、灰白色を呈す。器形はいわゆる東播系の特徴をもつが、胎土は東播北部窯跡群等の加古川流域産の特徴を持つ。平安時代末～鎌倉時代の所産であろう。

S D 1 3 出土遺物（第28図・図版12）

84は須恵質の鍋で、口縁部が外上方に立つ。口縁端部は外方に折り曲げられ突出する。体部外面に叩き目が残る。室町時代後半の所産であろう。

4. 包含層出土遺物（第22・26～29図・カラー図版・図版10・12）

18・23は調査区北端付近の遺構面上から出土したものである。18は体部下半から底部を欠くが、体部は中位が張って丸く、口縁部は外反し、端部は面をもつ。体部外面は叩き後ハケ調整、内面はハケ調整し、その後、上半を縦方向にナテ上げている。23は太い脚柱部から外反して開く脚振部をもつ器台で、受部は内側して外上方に開き、口縁部は短く外反して、端部は面をもつ。脚部には2段にそれぞれ5ヶ



第29図 旧河道・包含層出土土製品・瓦

所の穿孔が施される。磨滅のため、調整は不明な点が多いが、内外面に僅かにハケ調整の痕跡を残す。弥生時代後期中頃から後半の所産であろう。

80・81は土師器の皿で、80は口縁部は外反しながら外上方に開く。底部は糸切りである。口径約9.7cm、器高約2.3cm。81は小皿で底部はナテ調整、口縁部も一段のナテ調整である。口径約8.0cm、器高約1.8cm。

82は東播系の鉢で、口縁端部は上方につまみ上げられ、端部に凹面となる面をもつ。

85は瓦質の羽釜で、口縁部と体部下半を欠く。鉢は幅広く、ほぼ水平である。外面は丁寧に鎧磨きされている。

86～88は丹波焼の摺鉢である。86・87は底部片で、底部周囲外面は鎧削りされている。ともに内面の摺目は鎧による1本掘きで、底部から体部まで一気に施されている。また摺目の中に、他の摺目より強く引かれているものがみられ、分割して引く方法が用いられたようである。88は摺鉢の口縁部で、端部は外側から丸く納められる。摺目は鎧による1本掘きで、間隔は広く、摺目も太い。

93はSD12・13付近から出土した丸瓦の玉縁部片で、凹面は布目痕を鎧状工具で搔き消しており、布目痕は縁部に僅かに残る程度である。凸面は丁寧にナテられている。

5. 小 結

以上がB地区で出土した遺物である。出土量は多くないが、その年代は弥生時代から室町時代の長期に及び、器種も前述した通り、墨書き器・弥生土器・土師器・須恵器・綠釉陶器・丹波焼・土製品・瓦の多種に及んでいる。ここではこれらの遺物の内、弥生時代から平安時代のものを取り上げ時期的な位置付けを行いたい。

弥生時代～古墳時代前期の土器

8個体がこの時期に属する。現在播磨の内陸部では弥生土器がまとまって出土した遺跡は極めて少なく、編年観も示されていないため、今回出土した遺物の時期的な位置付けは困難である。そこでここでは播磨大中遺跡の編年観を参考に大まかな位置付けを行いたい。

今回出土した弥生土器の中で最も古相を示すのは、SD09・包含層出土の壺・器台・脚部(17・18・23・25・26)である。壺(18)は口縁端部に面を持ち、擬回線が施される。共に出土した器台(23)は脚部が後期前半に多く見られる特徴を持つが、器高が低くなっている。25・26は脚柱部が中空で、円板充填法であるが、脚端部は丸く納める等、やや新しい様相を合わせ持っている。播磨大中遺跡では中空で円板充填法の脚部はI式期に多く見られるとされている。壺(18)、器台(23)も古相と新相を合わせ持つており、おおまかには後期中葉の播磨大中遺跡I式前後に位置付けられよう。17は弥生時代後期に普遍的に見られる広口壺であるが、頸部が短くなり、口縁端部は丸く納められ、体部に叩き目を残す等新しい様相を示す。類似例は多く、播磨地方では大中II式(新)に位置付けられるものであろう。

SD08出土の壺(22)は、底部は形態化した小さな平底で、全体として尖り気味となっている。外面の叩き目も細くなり、口縁部も叩き出されている。しかし体部は分割整形であり、播磨大中遺跡のIV式に位置付けられるであろう。

同じくSD08から出土した小型壺(20・21)は、底部が丸底であり、内面が鎧削りされる等、布留式並行期の土器である。

飛鳥時代～平安時代前半の土器

SD10・11・14・旧河道から出土した墨書き土器・窓書き土器・土師器・須恵器・縁釉陶器があるが、ここでは墨書き土器・窓書き土器を除く、土師器・須恵器・縁釉陶器について触れることにする。

土師器は出土量が少なく詳細を述べ得ないが、34の羽釜を除く杯・碗はすべて、ロクロを使用して製作された土師器類である。27・28の杯・碗には底部外面に窓起こしの痕跡を明瞭に残し、32の椀Bの底部外面中央にも回転糸切り痕を残している。さらに27の杯Aの口縁部外面には回転ナデによる2段の凹凸が明瞭に残る。こうした特徴を持つ土師器はいわゆる「回転台土師器」とよばれるもので、須恵器工人によって製作された土師器と言えるだろう。またこうした土師器の杯・碗・皿類は、平城京・平安京といった都域では出土例は少なく、例外的な土器として出土するようである。兵庫県下では龍野市小犬丸遺跡^⑩（布施駅跡）・小神茅原遺跡^⑪・姫路市本町遺跡・上原田遺跡^⑫・神戸市神楽遺跡^⑬・佐用郡佐用町長尾遺跡^⑭・城崎郡高町但馬国分寺^⑮・深田遺跡・川岸遺跡^⑯・梅ヶ森遺跡群^⑰・美方郡村岡町前田遺跡等、奈良時代後半から平安時代前半の遺跡において多くの報告例があり、律令期以降県下全域に普遍的に存在する土器である。これらの出土例の内、小犬丸遺跡・小神茅原遺跡・但馬国分寺・深田遺跡の古段階・川岸遺跡等のように、律令期の形態的特徴をもつ杯・皿は底部外面を窓削りする等、製作手法は須恵器の手法でありながら、調整手法には土師器の手法を取り入れている。また土器に赤色塗彩を施すなど、須恵器製作の手法を消し、土師器を意識的に作り出している。しかし律令期の杯・皿の器形的特徴が失われ、今回椀Aとした器種の登場以後は、窓削り等の調整は行われなくなり、赤色塗彩も施されなくなる傾向が見られ、本例もそうした調整や赤色塗彩は認められない段階の例である。

今回出土した土器の内、最も多くを占めるのは須恵器であり、出土量の約72%を占める。器種構成は杯・杯蓋12個体、椀17個体、皿3個体、壺・甕5個体となっており、杯・椀・皿といった供膳形態の土器が須恵器全体の約84%を占めている。

杯・椀・皿には律令期の器形的特徴をもつ杯・皿と、完全に椀に変化したものが見られる。杯Aとした35のような器種の存在、47の高杯・体部下半から底部外面を窓削りした39・43・44の存在は、杯の中でも藤原京から平城京II段階までに位置づけられ、36・40・41・42の杯は平城京III段階以降平安京I段階に、45のように椀に近い杯は平安京II段階に、60・61の縁釉陶器の器形である皿B類も平安京II段階に位置づけられるものである。

椀は、すでに述べた通り、法量分化（椀I・II類）が明確で、底部の切離し技法が窓切りの1手法、糸切りの2手法が存在する。前者の技法の椀・皿を1群、後者を2群とすると1群には椀B（52）・椀C（55）・椀D（59）・皿B（60・61）が存在する。2群には椀B（50・51・53・54）・椀C（56～58）があり、1群より体部の丸みが強い特徴を持つ。したがって1群の土器が古い様相を示し、2群が新しい様相を示しているものと判断される。椀の編年はまだ確立していないが、ここでは一応椀の成立を平安京II段階とし、今回出土した椀は出現期のものよりやや後出するもので、ほぼ平安京III段階と考えておく。その内で、1群が先行し、2群が遅れるものと考えられる。

縁釉陶器は7個体が出土しており、椀2個体・皿1個体の他は底部片である。皿（75）は内面に小さな段をもつもので、平安京II段階に位置づけられるものであろう。

このように今回出土した飛鳥～平安時代の遺物は量的には少ないが、長期にわたって点々とした状態で出土しており、調査区周辺、特に調査区の西方に予想される遺跡が長期にわたって存在していた可能性が高い。

第5章 まとめ

今回、調査を実施した面積はA地区約485m²、B地区約1,928m²、計約2,413m²である。しかし検出された遺構は縄紋時代から室町時代の長期間におよぶにも係わらず、その数は少なく、大半が溝等の直構であり、居住に関する遺構はA地区で検出された建物跡1棟だけである。これは今回の調査区が居住の場としての利用より、主として生産の場あるいは居住城周辺の場として利用されたことを物語っていると言えよう。以下、今回の調査結果からみた調査区の地形とその利用形態を、時期的な変遷を辿りながら、見てみることにする。

1. 調査区内の地形

今回の調査では、①A地区全体、②B地区南西部、③B地区東半中央付近、④B地区北西部の4ヶ所で微高地あるいは微高地端部が検出され、B地区ではこれら②・③・④の微高地間を繋って蛇行する旧河道が検出されている。

①の微高地上（A地区）では縄紋・弥生・古墳・平安時代の遺構が、②の微高地上では弥生～古墳・飛鳥～平安・平安末～鎌倉・室町後半以降の各時代の遺構が、④の微高地は端部が検出されたにすぎず、遺構を検出することができなかつたものの、弥生土器が完形に近い形で出土している。③の微高地も端部が検出されたにすぎないが、明確な遺構は検出できず、自然流路が検出されただけであった。

これら4ヶ所で検出された微高地の内、A地区で検出された①・B地区で検出された②・④の3ヶ所の微高地は、周辺の微地形復元（第3図）では河道状の谷部西側に広がる同一の微高地として捉えられている。①・②が同一の微高地であることは、二つの微高地が距離的に約70mと近接していること、②の微高地の延長上に①の微高地が位置していること、確認調査の結果でもこの間に旧河道等が存在しないこと等から実証される。また①・②の微高地と④の微高地の関係を直接物語る資料は検出できなかつたが、④の微高地端部から出土した弥生土器の存在はこの微高地上に弥生時代の遺構が存在すると推定させること、また周辺の地形観察でも①・②と④の微高地を分断するものが観察できないこと等は①・②・④の微高地が同一の微高地であることを傍証するものであろう。この微高地を微高地Iとする。

③の微高地は遺構が検出されず、他の3ヶ所の微高地とは様相を異にする。微地形復元では調査区東方に微高地が広がっており、③はその微高地端部にあたると推定される。また②と④の微高地は旧河道で分断され、微地形復元では、この旧河道は③・④の微高地間から蛇行して北方に伸びることから明らかになっており、③・④の微高地が調査区外でも結びつく可能性は全く無く、①・②・④の微高地と③の微高地は全く別の微高地として捉えられる。これを微高地IIとする。

以上のように今回の調査区の地形は、①・②・④の微高地I、③の微高地IIという二つの微高地と微高地間を繋ぐ旧河道で構成されている。

2. 縄紋時代後期

遺構としてはA地区（微高地I）から溝1本が検出されただけである。溝内から出土した土器はそれほど腐耗しておらず、比較的器面の遺存状態が良いことから見て、この溝の周辺に居住の場があると想定されるが、今回検出したA地区・B地区南西部の微高地上からはそれに関係するような遺構は検出されていない。また小野市教育委員会が高田集落周辺で実施した高田久保田遺跡・高田村前遺跡等の遺跡でも当該時期の遺構・遺物は検出されていない。したがってこの時期の遺跡の実態は全く不明と言わざ

るを得ない。ただ、溝の検出面が他の時期の遺構と同じ微高地上であることから、今回検出された微高地Ⅰは繩紋時代後期にすでに形成されていたと考えられる。

3. 弥生時代後期～古墳時代前期

A地区・B地区南西部の微高地Ⅰ上から検出された溝3本(SD05・08・09)があり、B地区の溝2本(SD08・09)は北西～南東方向のN-13°～23°-Wの方向性を持つ。これら2本の溝はともに微高地上の傾斜に対し直交し、溝内部から完形に近い状態で土器が出土しており、当該時期の居住の場が溝の延長上、現在の高田集落を中心として広がっていることは間違いないであろう。これは微地形分析によって、現高田集落から高田久保出遺跡・高田村前遺跡にかけて、大きな自然堤防状の微高地の存在が推測されていることからも裏付けられるであろう。

また2本の溝は、検出された長さも短く、古墳時代後期から平安時代後半の旧河道に切られる形で終息している。そのため流下する方向の断定はできないが、微高地Ⅰの傾斜や溝底の状態から見ると、西方から調査区内に流下してくるものと考えられる。またB地区北半の微高地Ⅱ上でも、調査区東方から調査区内に流下してくる自然流路が検出されている。この流路は遺物の出土が無かったことから時期は不明であるが、堆土からみて当該時期と推定される。このように、今回の調査区は両側の微高地から排水等が流れ込む場所、つまり谷部であったと推定される。その谷部は後の時期に旧河道とした河道である可能性が高く、この時期にすでに調査区の地形は形成されていたものと思われる。

4. 古墳時代後期～平安時代後半

ほぼ6世紀から11世紀前半の長期間をまとめたが、検出された遺構は少なく、A地区・B地区南西部の微高地Ⅰ上から検出された溝5本があるだけである。またこの時期の遺物の出土が、旧河道内と微高地Ⅰで検出されたこれらの溝内に限定されることからすれば、当該時期の集落も、前代同様微高地Ⅰ上の現高田集落を中心として所在しているものと推定される。またこの時期の最終段階である平安時代後半には旧河道はほぼ埋没し、次の変革期を向かえることになる。

今回の調査で出土した遺物の内、最も多いのがこの時期の遺物である。特に9世紀後半から11世紀前半の遺物が中心であり、その中には墨書き土器・縁輪陶器も含まれている。こうした遺物から見れば微高地Ⅰ上に所在が予測される集落は周辺地域の中心的集落であった可能性がある。

またB地区で検出された溝3本(SD08-10)はほぼN-21°-Eの走行方向であり、A地区の溝2本(SD03・04)はN-20°-Wの方向性を持つ。この5本の溝以外にもA地区的SD02はN-21°-Eの方向性を持っており、この時期の遺構になる可能性がある。これらの溝は利用形態を想定できるような遺物が出土していないため、その掘削目的は不明である。しかし、検出位置が微高地Ⅰの端部にあることや、当該時期の建物跡等が検出されていないことは、これらの溝が集落内の排水施設というものでは無く、集落外側の区画、あるいは生産基盤である水田の用排水施設であった可能性が考えられる。

第2章でも述べた通り、当調査区の周辺には明瞭に条里型地割が遺存している。しかしその地割の方角はN-18°-Eであり、SD08・09とはやや方位が異なる。また遺存する条里型地割は1条が約105m前後(やや広くなっている部分でも110m)であるが、SD08-10と最も近い条里型地割に伴う畦との距離は約120mを測り、離れすぎている。今回検出した奈良時代から平安時代後半(11世紀前半)の溝は、現在遺存している条里型地割に伴うものである可能性は低いと言えるだろう。

5. 平安時代末～鎌倉時代

この時期、遺跡を含む広範囲に東大寺領「大部莊」が成立する。大部莊は平安時代末の久安3年(1147)

年）に成立したとされている。

またこの時期は調査区内や微高地Ⅰ上にとっても大きな変革期であった。前代まで継続してきた地形は変化し、土地利用に大きな変化があったと考えられる時期である。

検出された造構は溝1本だけであるが、旧河道はこの段階に完全に埋没する。調査前に見られたようなほぼ平坦な景観はこの時期には形成されたようである。また、この時期に遺物の出土は極めて少量となり、調査区周辺に集落の存在を否定せざるを得ないような量になっている。おそらく前代まで、微高地Ⅰ上の現高田集落下に所在が推定された集落の規模が縮小したか、集落が断絶したことを、遺物量の激減は示しているものと考えられる。調査区南東方の高田村前遺跡・高田地蔵ノ本遺跡等では、この時期に新たに集落の営みが始まったことを示す造構が検出されており、集落の移動がこの段階にあったようである。この移動によって調査区周辺が居住の場から、生産といった他の利用形態に変化したことが、遺物量の激減といった形で表されているのであろう。

大部莊の上記の成立年代が正しいとすれば、成立して間もない莊園が東大寺の重源によって再開発されている。浄土寺に残る、建久3年（1192年）の『宣告旨案』・『造東大寺大勧進重源下文案』や、東大寺に残る建久3年（1192年）の『重源下文案』、建久8年（1197年）の『重源讓状案』等は「庄内破堂之仏菩薩像八百余軀」あるいは「庄内有數字之旧寺、併以破壞」とあるように、莊内の寺社仏閣は荒れ、また「往年已來為常々荒野無寄作之人徒為猪鹿栖 失地味」あるいは「大部庄朽損四至傍事」とあるように莊園内はかなり荒れた状態であったようである。このような状態の大部莊を重源は焼失した東大寺の再建を目的に再開発し、東大寺の攝磨別所として建久3年から浄土寺の造営を始め、正治元年（1200年）には完成させ、そこを政所として莊園管理を行った。浄土寺が中位段丘面から高位段丘面に入った谷部を望む高位段丘上に位置することや、浄谷遺跡等のように、この段階に中位段丘上に集落が営み始められることからみると、重源の行った再開発が中位段丘面の開発であったと考えられる。しかし荒れた状態の低位段丘面上のそれまでの可耕地がそのまま放置されたことは考えにくく、当然再開発の対象となつたものと考えられる。

旧河道が埋没し耕作可能な土地になったこともあるが、今回の調査区が、この段階に居住域周辺の場から生産の場へと変化したこと、この重源の再開発との関係するものであるのかもしれない。

6. 室町時代後半以降

検出された造構は微高地Ⅰ上で検出された溝2本（SD12・13）だけであり、しかも2本の溝は重なっていることから、本来は1本の溝で、改修に伴って2本の溝となったと考えられる。この溝はB地区内で僅かにカーブし、A地区では北端中央付近から調査区中央東端にかけて斜めに検出されている。今回の調査区内には高田下井掛かりの「フコゾ」と呼ばれる水路が設けられており、岡場整備前の地図ではこの水路はB地区に沿うように地区の西端を南北に走り、途中B地区に入って、その南西部を通り、そこから西にゆるく蛇行しながら南西走行してA地区に及び、A地区で南に屈曲して再び南北走行する。検出された2本の溝は検出位置がこのフコゾと呼ばれる水路に重なることから、それに関係する溝として間違いないと思われる。

現在高田町の周辺は岡場整備が実施されて各水田への用水系は変化し、また古くは昭和41年に六ヶ井の統合が行われたことも取水系に変化をもたらしたが、それ以前は高田町周辺の灌漑用水には「高田上井」・「高田下井」・上田池が主要な灌漑施設であった。その内、高田下井は小野市吉川町の東条川に設けられた井堰で、そこからフコゾと呼ばれる水路で高田集落まで導水し、いくつかの水路に分岐させて、

高田集落の南東側から南側にかけての水田を灌漑する施設である。高田下井・上井の区別はされていないが、宝徳3年（1451年）・享徳2年（1453年）の『大部莊領家方名寄帳』に「高田新井料」という記述が見え、室町時代中頃には高田新井が設けられ、そこから灌漑用水が引かれていたことが窺える。

今回検出した2本の溝は、その内部から室町時代後半の15世紀後半から16世紀代の遺物を出土し、溝周辺の包含層からも同時期の遺物を出土している。これは高田井の成立を実証する資料であろう。

またこの時期の遺物は、調査区周辺に再び集落が営み始められたことを示し、上の高田新井や、永亨7年の『大部莊領家方名寄帳』に「タカタサエモン」といった人物が登場する等、文献に「高田」が登場し始めることも、これを裏付けるであろう。

7. 結び

以上今回の調査結果から調査区やその周辺を含めた地域の変遷を見てきたが、以下簡単に要約し、結びとしたい。

1. 今回の調査では縄文時代後期・弥生時代後期から古墳時代・古墳時代から平安時代後半・平安時代末から鎌倉時代・室町時代後半の遺構・遺物が検出された。遺物量からみてその中心的な時期は律令期にあったものと思われる。
2. また縄文時代後期以降、平安時代後半（11世紀前半）までは調査区は微高地Ⅰ・Ⅱと旧河道という地形からなり、微高地Ⅱ上では遺構は検出されず、微高地Ⅰ上で検出された遺構も居住を示す跡物址や土塁がなく、溝が多い。このことから調査区西方の微高地Ⅰ上に居住区が求められる。
3. 平安時代末～鎌倉時代は、土地利用の上で大きな変革期であったと思われる。前代の末で旧河道は埋没し、居住域周辺の場から生産あるいはその周辺の場へと変化する。これは重源の実施した大部莊の再開発との関係を推測させる。
4. 次の室町時代後半は調査区内と周辺に高田井からの水路が設けられ、調査区は生産の場として利用され、調査区の近辺には再び集落が営まれ始めるようである。

調査区とその周辺は以上のような変遷を辿り、現在みられるような土地利用形態・景観が確立したものと思われる。

[註]

- (1)『播磨大部莊現況調査報告書』小野市教育委員会1991
- (2)『淨七寺文書』兵庫県史史料編纂室中世二 兵庫県史編纂室1987
- (3)『東大寺文書』兵庫県史史料編纂室中世五 兵庫県史編纂室1990
- (4)『淨谷遺跡・南山古墳群・玉津川中流域南大山地点』兵庫県教育委員会1993

第4章第2節

- (1)『播磨大部庄跡の研究』播磨町教育委員会 播磨町郷土資料館1990
- (2)橋本久利『畿内周辺の回転台石器』『中世土器研究序論』真揚社1992
- (3)『小豆丸遺跡Ⅰ』兵庫県教育委員会1989
- (4)『小豆芦原遺跡』宍粟市教育委員会1993
- (5)『本町遺跡』宍粟市教育委員会1984
- (6)『上原田遺跡』『但佐連絡有料自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』兵庫県教育委員会1980
- (7)『神楽遺跡』神戸市教育委員会1981
- (8)『長尾遺跡』『中国自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』兵庫県教育委員会1976
- (9)『但馬国分寺本廟』日高町教育委員会1978
- (10)『深田遺跡・カケケ田遺跡』兵庫県教育委員会1990
- (11)『川岸遺跡発掘調査概要』日高町教育委員会1985
- (12)『祢布ヶ森遺跡・祢布ヶ森西遺跡・祢布ヶ森東遺跡をまとめて呼称した。』
- (13)『但馬・祢布ヶ森西遺跡調査報告書』日高町教育委員会1976
- (14)『古代の土器1～3』古代の土器研究会編1992～1994

参考文献

- 『魚住古窯跡群』兵庫県教育委員会1983
- 橋崎彰一「丹波」『日本民族器全集II』中央公論社1977
- 『中尾城』兵庫県教育委員会1989

写 真 図 版



1. 墨青・荒面土器



2. 緑釉陶器



1. 上田池から望んだ遺跡（北東から）



2. A地区付近調査前の状況（南から）



I. 全景（北東から）



1. SB01 (東から)



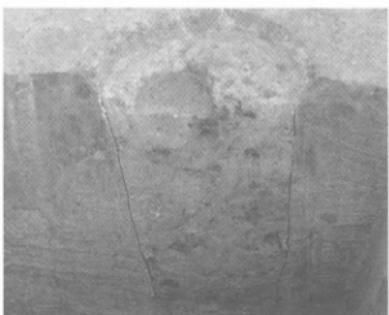
2. SB01-P5断面



3. SB01-P6断面



4. SB01-P8断面



5. P12断面



1. SD03（西から）



2. SD05（西から）



1. SD05～SD07（西から）



2. SD07断面（北から）



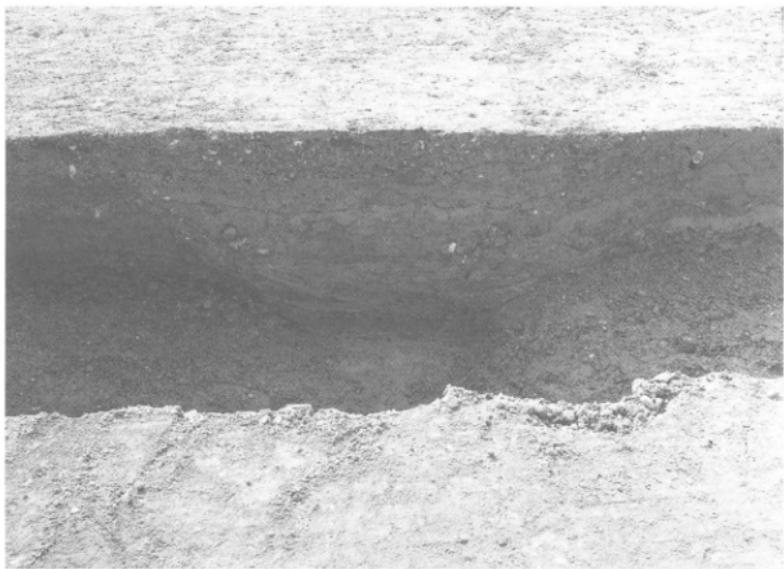
1. 全景（南から）



2. 南半部全景（北から）



1. 旧河道横断面 1 (南から)



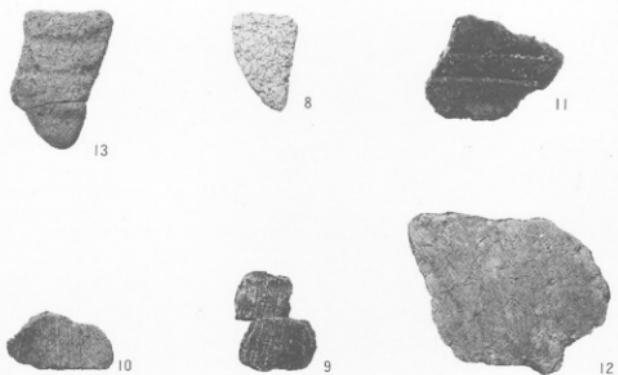
2. 旧河道横断面 2 (北から)



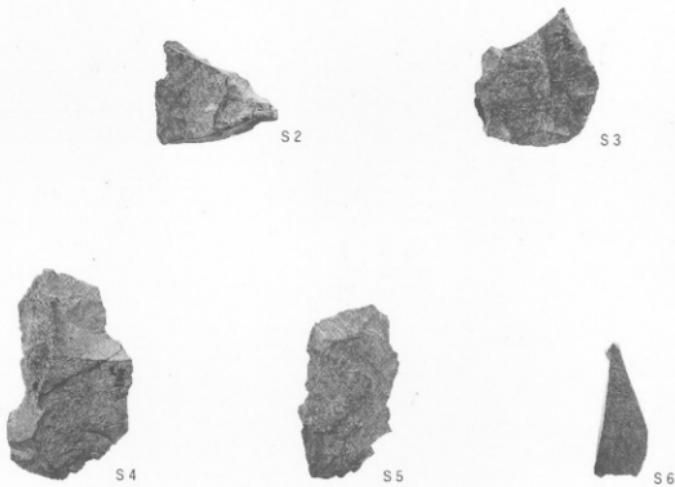
I. SD09全景（南東から）



2. SD09横断面（南東から）



I. SD07・包含層出土遺物



2. 包含層出土石器



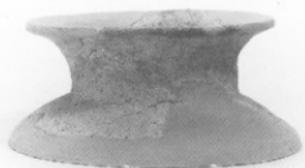
1



2



6



17



20



21



18



22



19



23



27



28



34



40



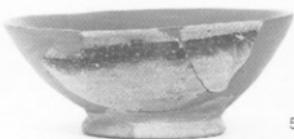
47



50



54



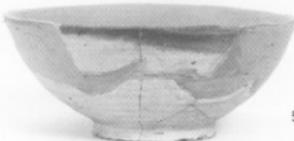
57



55



58



56



59



60



61

图版一二 B 地区出土遗物



71



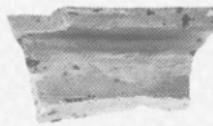
81



90



82



83



84



85



86



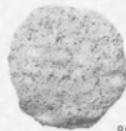
87



88



89



90



91

高田小山ノ下遺跡発掘調査報告書

—一般県道住吉住永線道路改良事業に伴う発掘調査報告—

平成7年3月31日発行

編集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

TEL 078-531-7011

発行 兵庫県教育委員会

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印刷 株式会社関西廣済堂神戸支店

〒657 神戸市灘区泉通6-2-15